

平成21年 3月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高 清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
15番	三浦義美	16番	中山金一
17番	黒宮喜四美	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

18番	大原功	1番	堀岡敏喜
-----	-----	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市 長	服部彰文	副市長	加藤恒夫
教 育 長	大木博雄	総務部長	下里博昭
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	早川誠
十四山支所長	横井昌明	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
総務部次長兼 税務課長	若山孝司	民生部次長兼 環境課長	久野一美
開発部次長兼 都市計画課長	伊藤敏之	教育部次長	高橋忠
監査委員 事務局長	加藤重幸	総務課長	佐藤勝義
人事秘書課長	村瀬美樹	企画政策課長	伊藤邦夫
防災安全課長	服部正治	市民課長	山田進
保険年金課長	佐野隆	健康推進課長	渡辺安彦
福祉課長	前野幸代	介護高齢課長	佐野隆
児童課長	山田英夫	総合福祉 センター所長	伊藤薫
十四山総合福祉 センター所長	鯖戸善弘	農政課長	石川敏彦

商工労政課長	服部保巳	土木課長	三輪眞士
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
社会教育課長	水野進	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐藤忠	書記	柴田寿文
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。大変早朝から御苦労さまでございます  
ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第81条の規定により、大原功議員と堀岡敏喜議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず伊藤正信議員、お願いします。

14番（伊藤正信君） おはようございます。14番 伊藤でございます。

私は、あらかじめ3点ほど大きく質問をしたいと思います。

通告によりまして、まずは第1点目に地場産業の振興と雇用、さらには農業法人の活用・  
設立・育成によつての農業施策についてお伺いをしたいと思いますので、市長、ちよつ  
と簡単に御説明願えましたらありがたいんですが。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

伊藤議員から農業施策の質問でございます。

農業行政を取り巻く環境というのは、皆様御承知のとおり、大変厳しいものがあるわけで  
ございます。私どもといたしましても、農業振興地域というのがたくさんあるわけでござい  
ます。今、約2,000ヘクタール近くの農地があるわけでございますが、そうした中でいかに  
その保全をしていくか、あるいは活用していくかということが、私ども行政にとっても大変  
重要な問題と位置づけをさせていただいておるわけでございます。

しかしながら、一方では農地面積の減少というのは毎年毎年繰り返されてくるわけでござ  
います。昨年も、約15ヘクタールの農地面積の減少ということでございます。そういった中  
で農産物の供給力が非常に弱体化しているということは、私たちの地域のみならず、今の日  
本の現状ではなかるうかなあというふうに思っておるわけでございます。

そうした中において、政府もさまざまな自給率のアップという形で施策をつなげておるわ  
けでございますけれども、いわゆる農地の転用の減少をいかに減らしていくか、あるいは担  
い手農家の人たちの優良農地をいかに保全していくかということが大きな課題として進めら

れておるわけでございますけれども、農業施策という問題は、このようにして私ども地方の  
一自治体だけではなかなか問題解決できない問題でございます、大変国家的な問題である  
と私は理解をしておるつもりでございます。

平成17年に農業政策に対する基本的な三つの柱ができました。農家に対する所得保障をど  
うしていくんだ、あるいはその農産物に対する品目横断的な経営という形での農産物の価  
格をいかに安定していくんだ、あるいは農地・水・環境保全という形の中で、農業に従事し  
ている人のみならず、さまざまな形で農地を保全していこうという計画がございました。最  
初の二つは平成17年にスタートしているわけでございますけれども、私は、まだまだこの辺  
の問題について農業従事者の理解が求められていないというような現状ではなかろうかと思  
います。唯一ヒットは農地・水・環境保全、この環境保全対策というものに対して非常に大  
きな力として今浸透しつつある。これは5年計画で進められている事業でございますけれ  
ども、私は、きっとこの5年ということじゃなくて、将来的にも延長されるだろうというふう  
にも思っております。そういった形の国の施策に対していろんな問題はありますけれども、  
我々としては農業振興地域として弥富市の農地を守っていくという観点が一方では必要だろ  
うということで、さまざまな減反に対する奨励金、そして転作に対する奨励金を拠出させて  
いただいております。しかし一方では、先ほども最初のところで話をしました  
ように、大変たくさんの農地が減少している。いわゆる農地の見直しをしていかなきゃいか  
ん、あるいは農地の見直しがされているという現実も、私は一方では理解をしていかなきゃ  
いかんのではないかなあというふうに思っております。

私どもが本年度から都市計画マスタープランという形で位置づけしている、また皆さんの  
方にも一読いただけるように、4月になりましたら配付する予定でございますけれども、都  
市計画の観点からすると農地の見直しをしていかなきゃいかん、農政の方から考えていくと  
保全をしていかなきゃいかんという、非常に言葉は悪いかもしれませんがガチンコ勝  
負でございます。そういう状況の中で一つ一つの基本的な弥富市の農政に対する考え方を明  
確にしながら、皆さんに御理解をいただこうというふうに思っておりますので、よろしくお  
願い申し上げます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 市の行政の考え方につきましては、市長が今おっしゃいましたよう  
に、都市計画マスタープランの中でその方向性が示されています。しかし私は、今弥富市が  
なぜ保全問題についてお互いに意識をしておかなければならないかということ、一つは現  
状についてお話をさせていただきたいと思っております。

今、この日本は100年に一度の景気が悪くなったという状況の中で、農地転用は少なくと  
も農業委員会だとか都市計画審議会などを含んで慎重審議されて、申し出られた地主の希望

なり、それぞれの状況の中で市行政は取り組まれてきたと思っています。しかし、現状を眺めたときに、弥富市の中の農地の点在するところには、今、残念ですけれども、当初の目的から違った次の目的で例えば産業廃棄物が置かれたり、そしてまたあるところは、私の知っている人ですけれども、当初材料置き場で農地転用しました。そうしたら、その次の人がまたその家へ来て、残土を置かしてくれと言ってみえた。その残土が、今や残土を取り除くだけで1,000万かかるんですよ、実際に。このことは一、二の例でありますけれども、農家が今本当に、地主、地権者、資産を持っているけれども税金に苦しんでいるわけですね。それで、ある日突然、企業倒産でその場を離れると。農家は宅地並み課税。ひどいのでありますと、残土の話なんかは、その月に契約したらそのまま逃げていっちゃったと。倒産しちゃったと、こういうことがあるんですよ。

保全という立場は、安心・安全問題に、食の問題の一つはなるでしょうし、都市計画マスタープランもそれぞれの計画の中で大切なことだということで、現状ある一、二の点について質問するわけなんですけど、そういうときの例えば税の対策、そしてさらにはそういう現象が、今愛知県の中でも豊田だとか安城、刈谷でも、それぞれ農振、27号計画の転用の手続の中でもいろんな議論がされています。先ほど私も申し上げましたが、弥富市としての取り組み方は取り組み方として、それぞれお互いに慎重審議されてきた。その経過を尊重しながらも、では実態の把握は一体どうなっているのかということでもありますね、転用以降。

とりわけ農地を離れて産業環境問題になると、県の産業課の監視事項になっているんですよ。市の方へ幾らそれぞれの撤去のお願いだとか指導のお願いをしても、しない。これはもう地目が変わったからかもしれません。そのことなどを考えたときに、日ごろいかにその転用をされたことに対して検証をしていくか。また、目的をしっかりと定めていく。前にも一度私は質問で申し上げましたけれども、そういうようなことを市の取り組み方としてしっかりしていただきたい。このことが農地の保全につながるのではないかとということを申し上げて、まずこの不況の時期にそういう状況下に置かれたときに、例えば減免的な扱い方、市長権限の事項として取り組んでいただけることがあるのかどうか、一つはお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

いわゆる農地の転用という中で許可が出た場合のその後の監視事項というようなことだと思いますけれども、私どもは、それぞれの案件につきましてはすべて農業委員会の方で御審議をいただくということになっております。そして、不適切なものについては認めていかないというのを原則にしながら農地の保全を図っていくということは、各委員共通の課題としてお持ちだと思っております。そうした中で農業委員会の方で転用が承認された後において

も、だれがどういう形でどういうものをという追跡は継続してやっていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、今後もこういったことを課題として持ちながら、しっかりと農地転用に対する有効利用をお願いしていきたいと、監視していくということでございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 市長お答えいただいた、前に私も少しそういう質問をしたことがありますが、検証という形を御答弁していただいておりますが、実際に計画的にその目的と内容についてきちっとしていくことが一番大切だと思います。転用は農業委員会に任ず、都市計画審議会に任ず。議論は議論、結果は結果、しかしそれ以降の取り扱い方について、今この状況の中で大きな課題があるんじゃないかと、弥富市として。だから、今回のマスタープランの中にも、ある一定の工業地域の指定だとか住宅地域だとか開発地区を、それぞれ地区の要望に応じて、今まで転用については地区の意見を聞きながら進める。これが、いわゆる農振に係る27号計画の転用の手続だったと思います。しかしながら、平成7年11月に神田知事が、工業地が足らんから閲覧するまで地域の話聞く必要がないという状況の指示が出ていることも私は承知していますが、しかし大切なことは、前の議論と後の議論、そして市の方としてもそういう確認をきちっとしていただきたいと思っています。ここは、この問題についてそのような御回答をいただきましたので、今後は具体的にそれぞれ計画を立てて、それらの監視を強くしていただくことをお願い申し上げていきたいと思っています。

2点目には就農環境の向上ですね。若者就農の支援の関係であります。

先ほど市長から、基本的には高齢化の農家、さらには担い手の支援をしていきたい。国から、さらには地方と連帯を持った農業施策でないことには農業施策の充実はないとおっしゃいました。それで、けさもテレビが言っていました。失業者100万、派遣労働者が3月31日をもって100万生まれる。失業者が15万、派遣労働者が切られている。さらには、団塊の世代の退職者が平成7年から670万人と言われておりますよね。労働市場はあるが景気が悪い中で、農業の今日の経済状況はまさに悪い。その状況の中で、国の今回の予算は5,700億ほどの農業者に対する技術指導と育成、法人化についての内容が国会を通りました。それで、私は通ったから国の施策と弥富市の施策とのかかわりを申し上げるわけじゃないんですが、実際に農業を取り巻く環境は、安心・安全で、米から野菜それぞれの生産から加工、流通が全体的な市場の中で、日本の農業が今再生化といいますか、雇用の第1次産業としての役割を果たしていく失業対策ではないのか、国策じゃないのかということが言われています。

今、弥富市を見てもみますと、道の駅はここはないと思います。農協主体のいわゆる販売所、生産者が一定だけではないかと思っています。ですが、今この中で育成・支援・設立の部分を本当に真剣に考えていただくことが大切ではないかと。兼業農家の方だとかサラリーマン

に出ている人が派遣労働者であったのか、請負労働者であったのか、正規社員であったのか、正規社員も2万人、首を切ると言われていますから、その人たちが新たな農家として生計を立てていくためには、1ヵ月9万7,000円、12ヵ月間を保障して農業後継者を育てる。全国で約1,000名の人たちを第1産業の中で育てていくという方針になっています。私は、このことを市当局も知ってみるとは思っていました、そういうものの活用と、さらには農業生産法人。実は、今まで農業生産法人を立てても1企業から出資金の1割だけしかいただくことができないんですね。しかしながら、農業法人を設立すると50%の枠以内で1企業から出資を受けることができる法人の設立準備が法案として通りました。ですから、こういう二つの大きな課題の中に農業法人の指導のできる、今の市の職員の方々も本当はできと思っています。しかしながら、これから大きな弥富市の農業政策の転換をしていくとするなら、このピンチをチャンスに切りかえながら、失業対策と農家の育成と弥富市における安心・安全な食の安全化のために、この法案にどのように取り組んでいただけるのか。私は先ほどの市長の揚げ足を取るわけじゃないんですが、国との連帯感の中でこの種の問題があることについて、ひとつお伺いをしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答えいたしますけれども、最初に私が農業を取り巻く厳しい環境という話をさせていただきました。そして、我々地方の段階では米を中心とする価格政策、価格保証、あるいはさまざまな農業者に対する所得保障がない限りはなかなか厳しい環境は脱し得ないというふうには思っておるわけでございます。

そして、それぞれの施策の中で、例えば昨年あたりは農産物の安心・安全という形で、今出てきておるのが自給率を高めていかなきゃいかんという運動があるわけでございます。そうした中で、例えば耕作放棄地に対してもいわゆる奨励金、田畑に5万5,000円の奨励金を出すからその保全をしてほしい、あるいは圃場整備をして農産物をつくっていただくというようなこともあるわけでございます。しかし、米粉等をつくっていただいて、それで所得保障がなるか。1反5万円強の奨励金をいただいて合うかという問題が常につきまとうわけでございます。今言われていることが、例えばそういう耕作地に対して米粉をつくるというような形でお米をつくっても、キロ20円とか30円でしか買っていただけないという現実がある以上は、なかなか価格保証、あるいは所得保障にはなり得ないという形でございます。そういった中で、大変厳しい状況というのはしっかりとした国の農業再生プランがない限りは難しいということを私は何回も繰り返しさせていただいておるわけでございます。

あるいは農業法人につきましては、弥富市では五つの法人があり、頑張らせていただいておりますが、その方たちと私は先月、滋賀県の甲賀市水口町へ行きまして、農業法人 共同ファームというところへお邪魔いたしました。大変厳しい環境、新しい農業に参

入してみえる人もたくさん見えるわけですが、農業の厳しい現実を見ながら離職をされてしまうというのが現実でございます。農業に対し就労するということは大変聞こえはいいわけですが、現実的な農業の厳しさということに対しては最初からなかなか体が受け付けないというような問題もあります。そうした中で法人等も大変厳しい状況にあるわけですが、その共同ファームさんなんか非常に頑張ってみえる。いいものをつくっていきこう、必ず先には明かりが見えるということで、しっかりした日本のメード・イン・ジャパンというものをつくっていきこうということで繰り返しおっしゃってありました。そういうようなことが私はこの法人をさらに強化していくことではないかなあというふうに思っております。そのためには、行政と、そしてJAさん等も含めてそういう人たちを守っていく、あるいは一緒になってやっていくということを今後の一つの考え方の中にしっかりと持っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 市長の、農業法人の中で企業経営・運営は大変厳しいものがあるという話の中で、私が今申し上げたことは、その取り組み方を行政の指導の中にどういうふうにプロセスをあらわしていくかということが一番大切じゃないかと、そういうことを含んで少し期待をしたところです。

現状この愛知県の中で、実はAという企業が、農家、ある市に対して、その企業の中で使用する米、野菜をあなたの市でやっていただけませんかといって、これは新聞にも出ましたが、あるんですね。それは、農業法人、生産法人をその企業と提携しながらどうつくり上げていくかというところにあるわけです。そのために100億だとか50億の売り上げが生まれてくる。小さな点から大きな点へ発展をしていく、そのノウハウを今国は施策としてあらわしてきているし、農業法人、農業生産法人はそこへ求められておると思うんです、実際に。私はもう一つ、この問題2点について質問させていただきたい。

弥富市がここ2年間、市の職員の採用の中にそれぞれどんな人材が採用されたのかなあと。これは市長の権限事項です。聞きましたところ、農業関係の専門的な職種などを学んだ方はゼロだとは聞きました。まことに私自身は残念だと思っています。弥富町・十四山村が合併をし、市になった。この市になったことにおいては、横型の行政から縦型行政の方向性が施策の中にどう生かされるかは、市長も施策の中で職員の奮起とやる気、そしてそれぞれの市の行政改革の意識をどう持たせるかというところにあるわけです。ですから、少なくとも今日的に私どもの施策、農家を取り巻く施策が、5,000億とも8,000億とも言われる金が国から出されてきています。ですから、そういう状況下においての農家への配置といいますが失業者、そしてさらにはそこで小さな点から大きく発展してくる生産法人化への努力をまずはお願いし、さらには先ほど申し上げました減免措置の問題についても、少しそういう農家が苦

しんでいるという認識もしていただいて、さらに検討を深めていただくことをお願いして次の点に入ります。

私は、そのような農家の現状と同時に、弥富市には農業施策、内水面の利用として文鳥、金魚があると思います。これもマスタープランでも読ませていただいておりますと、文鳥があるというところはあっても、どういうそれぞれの枠組みの中で地場産業を発展させていこうかというところが見当たらないような気がします。私は、そういう意味合いからして、文鳥、金魚と、さらには文化を、弥富市には多くの先輩が残されたそれぞれの文学、文化がある。さらには服部邸という国有財産がありますね。ですから、それぞれの問題について結合した中でさらに発展をしていただきたいなあと思いますが、一つだけ気になることがあります。

資料館、今回450万で本予算が上がっていますね。私が昨年質問したときには、一千数百万かかるから、財政的措置があるから、次年度においてそれぞれの要望にこたえたいというお話でした。その当時、私が質問したことの中で、これは補正ではちょっとえらいんじゃないかと。款の流用はえらいんじゃないか、来年度予算ならありがたいなあと思っていました。しかし、450万ということで計上されていますが、その内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 今回の四百何万は、今までモニターが三つありましたが、その画像の委託制作でありますので、実際に見積もりをとって出た金額でありますので、よろしくをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 今、画像だということですが、十四山と弥富が合併をして、まだ「町」という名前が残ったものが資料館の中でこれからも継続するということなんだと、私はこの450万のあり方について少し調べさせてもらいました、悪いですけど。一番問題なのはそこだと思っんですよね、文化でも。例えば弥富市の資料館の資料の中で映像は直すが、「弥富町」という中で皆さんがお見えになったときに「町」でいいのかどうか。それは、まだ道路とかいろんな中でも、私どもの責任もありますけれども、「町」という看板も見受けられます。しかし、あくまで資料館ですから、これは少なくとも全部やっていただきかけた。ここに私たちが議会で質問するところの大きな課題があるわけですが、それはそれとしてお答えいただいた。

ですから、特に昨年から今年にかけて金魚も、それから文鳥も文化財も、私たちが住むまちとしてさらに誇れる観光の総合的な中に、農業施策の安心・安全な、生産法人からあわせて農家と市民が一体となったまちづくりを強くお願い申し上げますので、市長、そのこ

とについてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（黒宮喜四美君） 市長。

市長（服部彰文君） 先ほど教育長が答弁いたしました弥富のPRの件でございますけれども、私が担当の方から、昨年は伊藤議員の御質問に対して1,000万以上の金がかかるだろうということを御答弁させていただいたことはわかっておりますけれども、私としても経費に対してはシビアにやっていかなきゃいかんということで、この映像をCATV事業と一緒にやってやろうということで、CATV事業とかかわってその映像をお借りするといった中で、の連携で弥富市の新しいビデオテープをつくっていきたいというふうに思っておりますので、こういうような予算になるということでございます。

また、金魚あるいは文鳥等の地場産業でございますが、御承知のように、この地場産業に対する関係も大変厳しいものがございます。私も十分承知しております。しかし、それぞれの組合の中において大変な御努力もいただいておりますので、私どもとしては補助金等で少なからず応援をさせていただきながら、金魚においては高品質化、あるいはブランド化というものを一層推進していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） ありがとうございます。

答弁いただく中で、私どもも経過とそれぞれの施策の実行について議員としても認識を深めたい、深めていかなければならない。市民への説明責任もありますので、今後はそういう状況の中でお願いをしていきたいと思ひます。

続きまして私が質問をしていますことは、弥富市の集中改革プランの内容であります。

今66項目でしたか、弥富市は平成17年から4年間でもって総務省から求められ、さらにはその指導のもとにも弥富市として集中改革プランをつくられております。とりわけ総合財政指標といいますが、それぞれ個々の指標も、いわゆる民間企業ではありませんから非常に難しい財政の改革なり行政改革というのがあることは私も承知をしていますし、そのような状況だと思ひています。

特に行政改革について、小泉内閣の当時のある審議官が、今の日本の経済は個人利益追求型になったと。今や日本の歴史的な横のつながりのある公共性、お互いが助け合うという、尊重し合うという行政改革についても、やはり見直さなければ日本経済の再生はないのではないかというみずからの反省を出してみえます。そんなことを通して、私は行政改革のプランそのものについて、こうあるべきだからこうだという私自身の考え方は私自身は発言しないつもりですが、しかしながら総務省へ出している私どもの集中改革プランというものは、市民に対する説明責任があるわけです。それで、ここ数年間特によく言われてきた、弥富市の遊休地は一体どんな活用をしておるんのかと、公有地の、こんな話がありますね。ですか

ら、今、公有地としてどのくらいあるのかお聞かせを願いたいと思いますが、これは担当課長でも結構です。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 集中改革プランの中で公有財産の有効活用という点についてお答えします。

まず、公有財産の有効活用につきましては、平成16年度から平成19年度までに4件の未利用土地の売却を行いました。金額につきましては、合計1億8,263万1,000円の収入を確保した次第でございます。今後は、さらに市所有の土地の実態調査を行いまして、未利用土地の売却を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 売却に対する金額はお伺いしました。今後も有効活用していきたいと。

私はちょっとここで、私の地元の関係ですけれども、荷之上に公園用地を買われました。これは公有地だと思うんですね。あの農業集落排水のところ、市長も御存じですが、あそこの公園が一つは全く整備されていないんですよ、買ったまま。

もう一つは北部保育所の跡地、実際私たち北部保育所についての今日的な保育のあり方、少子・高齢化対策などを含んで、実は北部保育所は廃止してもら方がいいんじゃないかなあという運動もしましたし、その結果もありました。しかし、そのために1億円の必要経費がなくなったという状況の中で、今度は弥生保育所を新しく建てて、それぞれいろんな総合的な保育所を建てていただく。これは感謝申し上げたいと思っています。しかしながら、実際に廃止をした以降、何年たったのか。4年たち、5年たっています。公有地の有効活用からすれば、さらに総合財政計画から立てる考え方からすれば、個々に点検をして売だけの問題じゃないと思うんですよ。議会で少なくとも公有財産をこのような形で生かしていきたいという施策を発表されているわけですね。ですから私は、一つは約束したことをきちっと守ることが有効活用じゃないのか、公的用地の。もう一つは、公的用地をいかに、どのような形で生かしていくのかというプロセスの中身の検討がどうあったのかということをお伺いしたかったわけですが、さらにその点についてお答えいただけるのであればお答えしてください。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

荷之上の「北西公園」、正式な名称はそうだと思います。私も何回もお邪魔しているわけですが、少しあその場所ではどうかなあということをお伺いして疑問に思っていました。というのは、余りにも人里から離れ過ぎているというような状況で、非常に活用が

しづらいというふうに思っております。しかし、隣のところがまだ未整備でございますので、そういったことも含めて駐車場等も考えながら、皆さんに御利用いただける方法を考えていかなきゃいかんというふうにも思っております。

それから北部保育所の問題でございますが、議員御承知のように、保育所の統廃合の中で北部保育所の跡地が現状あるわけでございますが、面積にいたしますと建築可能な面積が931平米ございます。そして、あの中でも建築許可ができないという状況のものが543平米ございまして、合わせて1,474平米が北部保育所の跡地でございます。今、私どもといたしましては弥生保育所の新築の問題もございまして、この北部保育所の跡地につきましては、売買するという考え方のもとに整備を進めているところでございます。御理解いただきたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 私は公有地の例として2点を申し上げたんですけれども、基本的なことは市の財産なんですよ。ですから、市民と約束したことを、それぞれ変更なら変更のように御議論なさって明らかにしていただく。これが中・長期に係る改革プランの中身じゃないかと、効果ではないかと私は思っていますので、この公有地の問題については私自身はそういうふうで、総務省から求められておるのも行政改革だということを市長は十分配慮していただいて、さらに効果ある用地の取り組み方をお願いしたいと思えます。

続きまして、集中改革プランの中の使用料と手数料の見直しをしていくと。

ここ数年、それぞれ私ども合併をして、行政の中で手数料だとか歳費だとか職員給料だとか、いろんな議論をしてきました。とりわけ手数料と使用料について、今いろんな形でその評価があると思えます。そして、その方向性がどうあるのかということが第1点。これが答え願いたいこと。

時間の都合がありますので、もう一つは改革プランの中の33番、通学区域の見直しなんです。通学区域の見直しをするということの中には、行政改革プランの中で特に学校の経費、それぞれの状況をあわせて教育環境の見直しをしなければならぬということがうたわれています。今弥富市の置かれている現状は、桜小学校のマンモス化の解消というのは当然私どもの大きな課題だと私も思っています。しかしながら、集中改革プランの中にこのようにあらわれながら、実は私は6月と12月に質問いたしました。このときにお答えいただいております内容は、この改革プランの中の話があるのかどうかと思うんですが、教育長は6月のときに、文部科学省の方でも今のうちに何とかしないとという話がありましたと。通学区域を含めて検討していかなければならないという回答をされています。12月の議会になりましたら、通学区域は見直さないという話でした。それで市長は、通学区域については近いうちに検討しなきゃならないというお話をいただいておりますわ。

私は、この33番の通学区域の見直しの課題というのは大変大きな課題ではないのかなあと  
思うわけです。それは、私どもの平成19年度予算の中にもありますが、32億というお金が  
出ていきますね。それで、私はここで通学区域の見直しについて、この33項目の中  
にうたわれているような内容の件等を何度か質問いたしました。市町村合併の確認事項  
も。しかしながら、そのときにこういう御回答をいただいておりますということなん  
ですよ、実際に。だとするならば、この改革プランというのは、例えば今の桜小  
学校の跡地も、1,000名から400になったと。跡地利用をどうしていくんだと。  
600の学校でどうしていくんだと。

さらには、ここでもう一つ総合的に伺いたいんですが、32億のお金が、例えば  
文科省の補助金は3分の1、弥富中学校のときはたしか地震対策を含んで2分の1  
の補助金が出たんですよ、弥富中学校を建てかえたとき。ですから、非常に安  
くそれぞれ中学校は建っているわけですね。建てかえ、安心・安全対策。今や  
れば、耐震も含んで補助金が3分の1ももらえる。だったら、32億のお金の財  
源とこれからの投資計画がどのようになるのか。これが33項目の中の課題だと  
私は思っていますので、この2点伺います。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） まず、私の方から使用料、手数料の見直しについて  
お答えさせていただきます。

使用料、手数料の見直しのうち使用料につきましては、特定の利用者に限って  
サービスを提供するような場合は、利用する者と利用しない者との負担の公平  
の観点から、利用者に適正な受益者負担を求めることを原則といたしまして、  
他市の水準との比較検討を行い、見直しを図っていきたいと考えております。

次に手数料につきましては、国や県の基準、法律等に基づいて徴収している  
ものが多くございますので簡単には見直すことはできませんが、市単  
独で設定されている手数料につきましては、これも他市の水準との比較  
検討を行い、見直しを図っていきたいと考えております。以上でございま  
す。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） まず、集中改革プランの中での学区の見直しでござ  
いますが、まず19年度におきまして検討協議会が5回行われました。その  
中で最初に通学区域の見直しと校舎の新築を含めた検討がまず行われま  
して、そのときは東平島地区を西部小学校に持っていく、あるいは新たな  
分離校を建てるという案で検討協議会が行われました。

第2回目のときには、西部小学校の方へ東平島を持っていくんですが、それ  
からさらに西部小学校の方から三百島を白鳥小学校へ持っていく案等、い  
ろいろ話をさせていただいた中で、地元で説明会を行ってくれという話  
がございまして、地元で説明会が2回行われました。そうした中で、地  
元では住民の方にそれぞれアンケートをとってほしいという話がござい

して、それぞれアンケートをとった結果が、校舎を分離校という結果になったわけでございます。

そうした中で最後の段階で校舎建設までは時間がかかりかかりますから、仮設校舎で当座をしのいで建設までに間に合わせようという話で進んできたわけでありまして、それが現在の状況でありまして、あと先ほど議員が言われました校区は見直さないという言い方ではございませんで、校区につきましては、小学校の分離校の校舎の新築にあわせて、その時期に見直しを行っていくということで、これから検討に入っていく段階になるかと思いますが、今すぐ見直しというわけにはいかないと思いますので、いろんな状況を考えて教育委員会なんかにも相談し、あるいは議会の皆さんと相談しながら校区の決定はしていきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 建設費につきましては、弥富中学校の場合は校舎、体育館等を含めまして32億余りと記憶しております。先ほど議員が言われました補助率2分の1というのは、弥富中学校の場合は全部2分の1ではなくて、体育館につきましては3分の1でございます。それと、本来ですと移転改築でございますので3分の1でございますけれども、先ほど議員が言われましたように、2分の1のかさ上げ補助を行っております。しかしながら、基準単価というものがございまして、総建設費の2分の1とか3分の1という金額にはなりません。

それと新設の場合でございますけど、基本的には基準単価掛ける必要面積掛ける2分の1ということになります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 32億の建設資金の財政計画で、私は中学校の例はこうあったがと言っただけだと。間違えてもらってはいかんです。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） あくまでまだ想定でございますけど、弥富中学校と同レベルの20クラスでと考えておりますので、現在想定しておりますのは起債で18億程度、補助金で5億ないし6億程度、あとその他が一般財源となると想定しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 今お答えいただいて、よく質問に対して答えていただきたいと思います。

教育長あなたは、失礼ですけれども、26年まで見直さないと議事録が残っておるんですよ。私きちっと読み返しましたから。今になったら建設中に見直す、検討すると。これはもう私は許せないですよ。よく議事録を読んでください。議会事務局にもあるし、あなたも持って

いる。

私たちは、市民の皆さんにそういう形でお話をいただいているなら、それは素直にそういう話をしますよ。例えば弥富中学校の学区に中山があるじゃないかと。例えば今でも木曾岬からこっちへ通ってみえる人があるんじゃないかと、いろんなことが言われている。だったら、新しい学校が建てば新しい学校に対して、こういう通学区域だとか教育環境がこう変わるんだから皆さん理解してほしいと。教育長もそういう答弁をされておる。教育委員会もこういうことを言っている。市長もこう言っていると。ここが私たちと議会のあり方だと、信頼関係だと思うんですよ。そういうことで、この問題について私がきょうまでの答弁の資料を見たところによると、教育長の答弁ははっきり言って議会無視をしていると言わざるを得ないことだけ申し上げておきます。

さらには教育課長、私は学校に対する建設資金の32億が財源的にどうあるのか、財政計画はと言ったんです。例えば中学校はこうですよと言ったが、私は中学校の質問をしておるわけじゃないんだ。まあいいですわ。そういうような考え方であったということだけはわかりましたから、これから文科省へ行って、そういう要請をし、そして新しい学校建設と。

もう一つは、跡地利用は、例えば縮小されていったときによく言われているんです。もう新聞に出ちゃったんだから海南病院の駐車場にしてとか、市役所の跡地を何とか拡大形成されるのかと、こんな話もあったことを申し上げておきますので、私の知る限り、どうも答弁いただいても同じじゃないかと思っています。申しわけありませんが、時間の都合で次の課題に移ります。よろしくお願いいたします。

ここだけは確認したいのは、最終的にどなたが議会で答弁をされたのか。そのときの質問の内容が最終的な議会の答弁だということだけ、市長、確認させてください。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員に（仮称）第2桜小学校の学校建築についていろいろと御意見をいただいておりますが、私どもとしては学校整備検討協議会、先ほど教育長が話をしましたような答申を受けて議員の皆様にも御報告申し上げておりますけれども、今の段階では平成25年春、竣工を目指して、これからしっかりと基本計画、実施計画、そして工事期間を2年という形で新しい小学校を建設いたします。そういった中で、また議員の皆様のお力も賜りたいと思うところでございます。

それに関する通学区域の見直し云々につきましては、少し時間等もございますので、よく教育委員会とも審議をしながら、この課題につきましては問題解決を図っていくということで答弁させていただいております。よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 学校の建設に係る通学区域について御説明を聞きました。

私が最後に申し上げたことは、ここの議会の議員の質問について、答弁者がどなたによって最終確認になっていくのか。課長か担当部長が説明される。そこで理解ができない部分は市長のところへ行くと思うんです。そうしたら、その市長の答弁が最終じゃないかというふうに、私ども議会は幾ら経過があっても理解しながら議会でも議論・討論をしたいと思っていますので、その点をよろしく願いいたします。

最後になりました。住環境の整備の問題で、道路の関係です。

都市計画マスタープランの中でも、さらには今、道路問題は、日本の幹線道路が見直しを事業計画評価に基づいて、例えば10年たったなら再評価をして見直すだとか、いろんなことが言われています。私は、弥富市の都市計画プランの中に一つ気になることがあるんです。

「セットバック」という言葉。セットバックは家を建てる時の許可基準ですよ。道路が狭いから、あなたのところは最低センターから2メートル下がって4メートル道路を含んでやってくださいよと。これは、はっきり言って決まっておることですよ、建て直す人の。それが今後の弥富市の計画の中にあるという、「セットバック手法」という言葉が。

こうなってくると、私は今本当に弥富市の中にセットバックをした土地がどれだけあるかということを知りたいんです。知りたいというよりも、聞いてもわからない部分がある。特に五之三地区なんかは、1.8メートルの道路に1.8メートル田んぼをみんな提供しておるんですよ、市道に。私のところの地区の辺はね、五之三なんかは。これは荷之上も同じようなことが起きておる。

それからもう一つは、家を建てかえられた市街化区域の中でもバックしてみえる。これもセットバックなんですよ。それで、特に中六の銀座あたりに行きますと、側溝の真ん中にくい打ってある、赤いくいが。何で打ってあるのかなあと。側溝の中に打たなきゃならんようなセットバックなんです。本来セットバックというのは、道路の定義からいけば、人が通り、車が通るところは道路とみなす。市道の施設管理権の枠の中に入らなきゃならない。セットバックの土地はみなし道路といって個人の所有権があるから、施設管理権はどこに行くかといったら個人に行く。だから全くずるい話なんですよ、どっちにしても。だけど、弥富市にこれだけの都市化が進む中で道路の定義がセットバック手法と言われるのは、私は少し考え方が違うんじゃないかと。少なくとも計画というのと案というのは違うんですよ。改善をすることは案、計画は少なくとも変えるということなんです。辞書を引いてみるとそう書いてあるんですわ。市長は最高学府を出てみえるから知ってみえると思うが、そういうものの中にいわゆる計画を立てているところに私は大きな疑義を感じますし、今道路として五之三地区、とりわけ私のところは今まで本当にそれぞれ道路拡幅に協力していただいているとは思っていますが、しかしながら8年前にそれぞれ改革の区長さんを初め市民の皆さんが道路建設委員会を立ち上げてお願いをしています。そういうことも含んで、過去にも区長さ

んの要請については継続的にそれぞれの要求に応じて申し入れ事項の継続をしていきたいというお話をいただいていますので、そういう狭隘場所においてもこのセットバック方法じゃなく、きちっとした計画の中に市民の要望にこたえるように一つはお願いしたいということ。

もう一つは、セットバックについてももうそろそろ行政も国の法律も変わる時期じゃないのかなあと、こんな気がしています。しなきゃならんんじゃないかなあと。いわゆるみなし道路で、所有権が個人で、上を走る道路が市の許可事項で、県の許可事項であったとするなら、当然市側としてもできるところから買い上げをしていただいて、市道としての格付をしていただきたいなあと思っていますので、この将来方向とか狭隘道路についての考え方についてお答えいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの伊藤議員の御質問でございますが、狭隘道路につきましては、一昨年、19年12月の議会でもお答えをさせていただいておりますが、計画的に整備をしていきたいというふうに思っております。

そして現在でございますが、継続事業のうち事業効果の高い路線を最優先に、早期完成に向けて整備をしております。緊急性、必要性等々を考慮してそういった進め方をしております。整備途中の区域につきましては大変御迷惑をおかけしておりますが、引き続き継続路線、並びに狭隘道路の整備が早期に完成できるよう努力していきたいというふうに思っております。

それともう一つ、セットバック方式のことについて御質問があったわけでございますが、都市計画のマスタープランの中では一つの手法としてそういうセットバック方式がありますよということ申し上げております。これについても、セットバック用地の取得、舗装整備などの整備に向けたものが検討課題になってこようかと思っております。

そして、一つは先ほど伊藤議員もおっしゃいましたように、国の中には狭隘道路の整備促進事業の要綱もまだ策定中ということをお聞きしております。こういった対応の中で一つこういうものも視野に入れながら慎重に検討をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解が賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 主要道路は必要なことは認めるが、狭隘道路は生活道路、これは絶対必要な道路なんです。だから、私ははっきりと言って、今の開発部長の答弁が通常における生活環境、住環境だとするなら、狭隘道路はそれぞれいろんな条件があるけれども最優先課題だと。そして、また産業道路も優先課題だと。そこを格差のないようにやっていただきたいということ。

それからもう一つはセットバック、今お話がありましたように、新しいそれぞれの法の流

れもあるということを知りました。ぜひとも今後そういうセットバックは少なくとも地主に了解をいただいて、市道へ格上げさせていただいて、税金もそこはもう取らないように、また私も田んぼなんかでいいいますと、はっきりと180センチ下がっておるところは、一体この面積は減免になっておるのかどうかとか、いろんなことを想定して議論がされています。事実、提供した多くの道路があるということだけ承知をしていただきまして、セットバック手法じゃない計画をということで、今さら都市計画プランの中身を変えることは考えられんのか知らんけれども、少なくとも市民の皆さんに説明責任を果たしながら、その手法と計画のあり方について御説明を願うことをお願いして私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 開会してから1時間以上になりますので、ここで休憩をとります。11時15分に再開をいたします。

~~~~~  
午前11時03分 休憩
午前11時15分 再開
~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に堀岡敏喜議員、お願いします。

1番（堀岡敏喜君） おはようございます。公明党の堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

なお、内容につきましては事例なども含みますので、御了承いただきたいと思います。

景気は、昨秋から急速かつ大幅に低下しつつあります。グローバルなインターネット社会が世界経済を同時にブレーキを踏ませ、世界同時不況という台風並みの逆風にさらされています。日々の新聞紙面には大手優良企業の歴史的な経営悪化の情報が飛び交っています。そして、漏れてくるのはNEC 2万人、日産2万人、日立7,000人、派遣切りでとどまらず、正規社員のリストラ計画が次々と発表され、完全失業率が過去のピークであった2002年の5.4%を超え、7%前後にまで上昇する可能性が高いと見られています。先日、内閣府発表の2008年度の10月から12月期の国民総生産、速報値で年率換算で12.7%の減と約35年ぶりの急激な落ち込みとなり、戦後最悪と報じられています。

政府は、昨年10月には高齢者医療対策、医療体制確保対策、耐震災害対策、中小企業のための緊急保障制度など11兆5,000億の1次補正を初め、本年1月には定額給付金、出産・子育て支援、障害者支援、介護従事者の処遇改善と人材確保、また緊急保障制度の拡大、防災強化、学校耐震化、農林水産業の創出など27兆円の2次補正を打ち出し、21年度予算では医師確保、救急医療対策、学校耐震化、地域活力基盤創造交付金、正規雇用対策、経済緊急対

応など37兆円を投入するという、総額75兆円のいわゆる3段ロケットで総合的な経済対策とし、生活支援策、景気浮揚策に懸命です。これは、アメリカのオバマ大統領の初仕事として取り組んだ経済政策をしのぐ、世界でもトップレベルとなっております。

この難局に当たって我が弥富市の政治や行政に取り組む使命と責任は何か。とりもなおさず、市民の生活を守り、雇用を守ることに尽きます。未曾有の経済不況に立ち向かう市長のリーダーシップのもと、未曾有の地域政策の展開が今ほど要請されているときはありません。対策の成否を握るのは規模だけではありません。実行力とスピードも必要になります。補正予算や新年度予算は、市長の、我がまちの設計図であります。市長はどのような意図でもって逆風にも負けない設計図を描かれたのか、お伺いをしてまいりたいと思います。

2次補正予算の目玉は定額給付金であります。定額給付金は、定額減税が形を変え、減税の及ばない方も受けることができる、いわば給付つきの減税です。そして、何よりも家庭に対する生活支援であり、個人消費を刺激し、景気を下支えする経済対策の柱と言えるものでもあります。金額は、お1人1万2,000円、18歳以下と65歳以上の方々は8,000円加算され支給されます。市民の中では、うちは6万4,000円、うちは8万4,000円、私が知る最高額は、定額給付金が御家族で8万4,000円と、同時に支給される子育て応援特別手当に2人目、3人目が該当し7万2,000円、合計15万6,000円を支給される御家庭です。皆さんは首を長くして給付を待ち望んでおられます。これが庶民の生活実感ではないでしょうか。

また、売り上げ低迷に悩む商業者も給付の時期を給付金商戦期と位置づけ、旅行社では給付金パック旅行、デパートでは給付金福袋、美容室では1万2,000円お任せコースなど、さまざまな企画をしておられます。給付の時期を好機ととらえ、行政と商業者が一体となってプレミアムつきの商品券発行など、日本全国で698の市区町村が希望を持って準備に当たっております。不況期の財政出動、減税は経済学の基本であると同時に、12月議会でも申し上げたとおり、世界の潮流であります。

余談ではありますが、私はインターネット上でつたない個人ブログを開設しております。どんな言葉で検索をして来訪されたかわかるようになっております。本年3月4日以降、「定額給付金」「弥富市」という言葉で検索して来訪された方が1,500を超しております。それだけ弥富市においても定額給付金に関心が高くなっているのではないのでしょうか。

「どぶに捨てるようなもの」「砂に水をまくようなもの」「毒まんじゅう」「天下の愚策」「選挙目当ての買収行為」等々、これらは国会において、またメディアにおいて定額給付金一施策に放たれた言葉であります。2次補正予算関連法案が成立した次の日の朝、朝の人気番組で司会のM氏が回転ボードを駆使しなげばやる番組がありますが、日本一の定額給付金実施の中継を見ました。一躍全国区になった青森県の西目屋村の役場風景が中継されておりました。役所の方々は出勤時間と重なりますので見られた方はいないと思いま

すが、とにかく給付の早さよりも、そこに映っていたのは選挙目当てで買収された国民の姿でもなく、毒まんじゅうを食らって苦しんでいる国民の姿でもありません。渡す方も受け取られた方も皆笑顔でありました。

また、この番組の司会のM氏は、7日土曜日、午後1時から生放送している東京文化放送の生番組で、「全国で多くの皆さんが定額給付金支給に大喜びしている姿を見て、メディアで批判を繰り返した定額給付金に対し、自分自身を含めた報道のあり方、余りにも片寄った報道に反省をいたします。これからメディアのあり方についても考えることが大事です」と訴えられました。市民はすっかり変わりました。批判は、もう何も生まないのであります。

弥富市においての定額給付金の総額は6億6,800万円、子育て応援特別手当の2,500万円を合わせると約7億円です。愛知県で考えますと1,100億円を超える金額が給付されます。消費の拡大はさらなる生産を求めます。生産の増大は雇用を生みます。凍結した経済の歯車を何としても動かさなければなりません。定額給付金を初め、これからも緊急発動的に数々の施策が打ち出されることになると思います。それらの施策が生きたものになるのか死んだものになるのかは、服部市長を中心に、私たちも含め市行政にかかわるすべての方々のポジティブな思考と迅速な行動にかかっていると確信をいたします。定額給付金に関してプレミアムつき商品券の発行が必ずしもベストな方法であるとは思ってはおりませんが、仮に1億1,000万分の(仮称)金ちゃん小切手なるものを6ヵ月間の有効期間を設けて発行した場合、弥富市内の商業者で1億1,000万の売り上げが上がるわけです。流通する商品の製造元、販売メーカー、ディーラー、小売店等がすべて弥富市内にあるとは限りませんので一概には言えませんが、所得税収もある程度見込めるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえましてお尋ねをいたします。

定額給付金の実施に際して、市民の最も関心のある給付の時期、手順、方法などスケジュールと、子育て応援特別手当とあわせた広報活動をどのように展開される予定なのか。また、外国人の方々と、DV被害の方々へ、考えられる諸問題に対しての弥富市としての対応をお聞かせください。また、地域経済活性化につながるべく、市長の決意と具体策をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

議長(黒宮喜四美君) 服部市長。

市長(服部彰文君) 堀岡議員にお答えを申し上げていきたいと思ひます。

私も、この3月議会の冒頭で施政方針を述べさせていただきました。平成21年度の弥富市の当初予算でございますけれども、住民の安心・安全、今後新しく始まる介護福祉政策をどうしていくんだ、山積する市の課題、さまざまな整備計画、21年度からスタートいたします弥富市の総合計画、あるいは都市計画マスタープランを順調にスタートさせていきたいという思いのもとに一般会計136億5,000万円、平成20年度よりも額にして9億円強、そして率に

しては7.4%という非常に強含みの予算を組ませていただきました。これも、先人の皆様の御努力によって弥富市が固定資産を順調に伸ばさせていただいた、あるいは市民税におかれましても、皆様の御協力をいただいてその当初予算の中に含まれておるわけでございます。しかし、議員御承知のように、今経済不況の真ただ中にごさいます。そういった中で、弥富市としては法人税の減額は当然考えていかなきゃいかんということでごさいます。そうしたものを何とか固定資産税の伸びでカバーをしていきたいという中で、ほぼ平成20年度並みの一般会計、特別会計の予算を組ませていただいた次第でごさいます。また、議員各位の御尽力をいただきまして、この当初予算も認めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、議員御指摘の定額給付金の問題でごさいます。この定額給付金につきましては、さまざまな議論があつて今日に至っているということは私も十分承知しておるわけでございますが、つい先週、その財源を確保するための関係法案が国の方で成立したわけでごさいます。私どもにおきましては、先月から定額給付金、あるいは子育て応援特別手当のプロジェクトチームを結成し、準備できるところからスタートをしてまいりました。

今後のスケジュールでごさいます。市民の皆様への通知、あるいは申請書の郵送を3月の下旬までに予定しております。その後は、その申請書の受け付けをさせていただいて給付金の交付となるわけでごさいます。今のところ、最初の振り込みにつきましては4月の末ごろに皆様の方へお届けできるというふうに予定を組んでおります。また、この定額給付金の問題につきましては、受け付けの開始日から6ヵ月間という形でされておりますので、私ども弥富市としては3月30日から受け付けを開始し、9月30日をもって受け付けを終了するという形で進めさせていただきます。

御承知のとおり、定額給付金につきましては、住民への生活支援、またあわせて地域の経済対策という形でその目的があるわけでごさいます。私といたしましても、一定の効果も生むべき、またこういう形で給付させていただきましたら消費等で御利用いただきたいというふうに思うわけでごさいます。そして額におきましては、定額給付金は先ほど議員が御指摘のとおり約6億7,000万弱でごさいます。これを速やかに市民の皆様にお届けできるように努めてまいりたいというふうに思っております。

また、議員御指摘の地域振興券等のプレミアムについては考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 市長の御答弁をいただきましたけど、広報関係というのはどういった形でされるんでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 堀岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

広報活動でございますが、広報4月号に見開きで、定額給付金、子育て応援特別手当の支給が始まりますということで2ページのものを今予定しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 実際、問い合わせというものが市の方にもたくさんあるようですが、定額給付金と子育て応援特別手当に対しての専用窓口みたいなものを置かれる予定はございませんでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 今後のスケジュールでございますが、専用窓口を置くということで今予定をしております、それを私どもの企画政策課の方の相談室、あるいは市民ホールを活用したいということで考えております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

先ほど市長から、弥富市においてはプレミアつきの商品券の発行などの予定はないということで御答弁をいただいたのでございますが、必ずしも定額給付金とプレミアつき商品券というのはセットで考える必要はないのではないかと思っております。実際に名古屋では8月末まで給付の時期がかかるということもございます。これからまだまだ市民感覚で本当に厳しいなあと感じている方、感じていらっしゃる方というもおるわけでございますので、これから本当に厳しくなると覚悟して準備をして、そうならないように施策を打っていくということが市行政にかかわる者の責任ではないかなと思っております。ですので、必要だと感じたときにはぜひとも前向きに検討していただきまして、そういった施策も市長として、市長の英断で打っていただけるよう強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

同じく2次補正予算案の中に、生活者支援の色彩が濃い施策では社会保障分野で医療の安心確保や介護従事者の処遇改善などがあり、また自治体による雇用機会創出のために、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業交付金が用意されております。弥富市内の求職者に対して長期的に雇用を創出するのがふるさと雇用再生特別交付金、また短期的ではありますが、市の運営するさまざまな事業に対して短期的に雇用機会を設けるのが緊急雇用創出事業交付金と理解しております。

そこで質問ですが、これらの本市への配分と、その目的にかなった本市の取り組みについて、決まっていればよろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） 商工労政課長。

商工労政課長（服部保巳君） 失礼いたします。堀岡議員の質問にお答えいたします。

堀岡議員が先ほど言われました緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別交付金事業でございますが、市におきましては、国における2次補正等の予算の成立との関係等もございま

して、県より配分等の御通知をいただきましたのが最近でございます。目安額といたしましては、ふるさと雇用再生事業配分目安額といたしましては3年間で1,690万、緊急雇用創出事業配分目安額としては2,720万でございます。また、市におきましては、市全部局にかかわり市全分野が対象となる事業でございますので、今後幹部会で協議をいただき、市としての今後の対応を考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 御答弁ありがとうございます。

さまざまな事業に使えるということでお聞きしております。元気で健康であれば年齢を問わず雇用のできるような事業選択をお願いいたしたいと思います。また、きのう炭竈議員の提案されたファミリーサポートにも使える基金だと思っておりますので、よろしく御検討をお願いいたします。

三つ目の質問の旧十四山保健センターの児童館への改修については、既に着工していることもあり、子供たちにとってよき創造の発見を得る児童館になるよう創意工夫をしていただくことを要望して、割愛させていただきます。

最後に、「高き屋に登りて見れば煙立つ民のかまどはにぎわいにけり」と仁徳天皇の歌った和歌のように、弥富市民の皆さんのかまどはにぎわっているかどうか。庶民の生活に敏感かどうかは、市行政に携わる者にとって一番大切なことではないでしょうか。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に中山金一議員、お願いします。

16番（中山金一君） 中山でございます。

通告に従って3点について質問いたします。

1点目ですが、三ツ又池公園について。

昨日の一般質問の中で、関連で市長から答弁がされ、重複するところがあると思いますが、私も質問の項目に入れておりますので質問をさせていただきます。

三ツ又池公園事業は、愛知県事業として平成6年度から始まり、当初は10年間で完成の予定でしたが、さらに5年間工事が延長となり、この平成20年度に完了することになりました。このため平成21年度から弥富市に施設はすべて管理され、維持管理が始まります。この三ツ又池公園整備には約29億もの大金の税金が投入され、立派な公園が完成します。弥富市のシンボルとして維持管理が望まれます。面積は約15ヘクタール、周囲3.3キロの水郷公園で、三ツ又池には防災的役割、環境的な役割、啓発的な役割の三つの役割があると言われております。そして、遊水地は流域内の濁水被害防止、動植物が生育する環境保全、豊かな水郷景観などを持ち合わせています。地域の住民の安らぎの場となるような三ツ又池公園の維持管理に力を注いでいただき、魅力ある公園にしていきたいと思っております。海南こどもの国、三

ツ又池公園と一体的な公園として充実・発展させていかなければなりません。

最初に、三ツ又池公園が弥富市に移管されるのは正式にはいつの日か、お伺いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 中山議員の御質問で、三ツ又池がいつ愛知県から引き渡されるかということですが、三ツ又池公園の工事につきましては、議員も御承知のように本年度をもって完了いたします。今現在、工事が最終的に行われておりますが、愛知県においては、この完成を待ちまして、私どもへ引き渡しをする関係書類等が整った段階での譲与契約の締結というふうになりますので、今現在では移管の期日がいつ、契約の期日がいつということはまだ不明な段階でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） まだはっきりしないという返答でございますが、次に、移管されるとそのときの式典、催しはどのように計画をされているのか、お伺いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 三ツ又池の開園式でございますが、先ほど私が契約等はまだ未定だと申しましたが、これにつきましては現実的にはまだ行っておりませんし、期日的には決まっておりますが、今現在、三ツ又池の開園式につきましては、県と関係者等々で協議をいたしまして、4月29日ということで予定をしておりますので、また議員の皆様方にも御参加をいただきたいというふうに思っております。

そして、この内容的なことですが、今現在、素案の段階でございますが、式典におきましてはテープカット等を予定しております。そうしまして、十四山地区の保育所、それから小学校の児童によります、中には橋がございますので、こういった橋の渡り初め等々を実施していきたいという素案的なことも考えておるわけですが、もう一つは、広く皆さん方に認知をしていただくという点もございまして、いろいろなイベントの計画を今しておる最中でございます。中には弥富中学校と北中学校の吹奏楽部の生徒等の部活を利用して、ここでの演奏会等々も計画をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 4月29日が開園式の予定ということを知りました。初めが肝心でありますので、しっかりと式典を挙げていただきたいと思っております。

次に、三ツ又池公園をつくるに当たり、海南こどもの国と一体のものとして三ツ又池公園が整備されてきたと思いますが、構想はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 三ツ又池と海南こどもの国を連結させた一体的な利用をというこ

とでございますが、私も定かではございませんが、旧十四山時代においてそういった構想があったやに記憶はしております。ですが、それが現実的なものかどうかということは、先ほど申しましたように定かではございません。現在は、今県道がございますが、その側道を利用した形ということで、計画そのものは三ツ又池公園の中での対応ということはないというふうでございますので、現在のもので海南こどもの国と連携を持った対応を図っていきたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 私も聞きましたところ、鳥ヶ地地内の道路を整備して、海南こどもの国と三ツ又池公園を一体化するということが当初計画されていたようでございます。道路整備も力を注いでいただいて、一体化して、両方で一日が過ごせるようにしていただきたいと思えます。

それから次に、前回私の質問のときに維持管理費が1,500万円ほどかかると答弁されましたが、弥富市だけの負担は非常に重過ぎるということで、県にも一定の負担をという形で求めていくのか、このこともちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問でございますが、これは昨日市長が三ツ又池公園の中で答弁をさせていただいておりますが、重複する点が若干ございますが、1億円強の基金がございます。これは毎年取り崩しをさせていただいて、この活用に当たらせていただきたいというふうに思っておりますが、維持管理につきましては、昨日も市長からのお話ございましたように、当然プロでなくてはできないところ、それからシルバー等で実施をするところ、ボランティア等に協力を願ってやっていくというようなところで、管理費の運用につきましては、おおむねそういったようなことで予算を立てておるわけでございますが、少しでも皆様方の御理解をいただき、また協力を願って支出を抑えていきたいというふうに思っております。

それから、きのうも市長が言いましたように、県からの管理運営に関する負担金はございません。ですが、いろんな方面で県から側面的に支援をしていただくと。一例を申し上げますと、この中で例えば補助事業等での対応ということも視野に入れて、今後も県との調整を図って協力を願うように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解がお願いしたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 管理費が1,500万ほどかかるということですね。この内容についてもちょっと御説明をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 内容につきましては、皆様御承知のように大変広うございまして、その中で植栽、それから芝だとか、あとはショウブ園の管理、ハス園の管理だとかいったものがあるわけでございます。あとは公園内のごみ、特に遊水地のごみの対策といったものもでございます。そういったものをもろもろ含めてしておるわけでございますが、先ほど言いましたプロ的な方をお願いするというのは、ショウブ園の管理、それからハス園の管理はなかなかプロでないとできない面も多々ございます。それから、植栽については今のシルバーでやっていきたいというふうに思っております。そのほかには、やはり水の管理というようなことも出てまいります。そういったもろもろをあわせて、先ほど言いました金額の中で少しでも経費を抑えてやっていくということでございまして、またいろんな方の御協力を願って、先ほども言いましたように事を運んでいきたいというふうに思っております。

金額的なこと等々につきましては、これからしっかりとしたものは契約等々によりましてなってくると思しますので、できるだけ私どもの方も精査して業者委託等々については対応をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） ミツ又池公園にかかった約29億円の予算といえば、立派な小学校が1校できるぐらいの予算だと思います。そのような多額の税金を使ってつくられた公園です。住民の方から、つくってもらってよかったなと言われるような公園にさせていただき、一人でも多くの方が利用できる公園にさせていただきたいと思っております。

次に2点目です。

コミュニティセンターについてですが、十四山地区公共施設の活用で、十四山保健センターは利用目的を変更し、弥富市東部・南部地区の児童センターの機能として、1階は児童館、2階は子育て支援センターと栄養指導室と特定健診事業の栄養指導等に改築することとなり、約4,600万円の費用をかけて工事が始まり、平成21年6月には開館となっており、関係者から期待の声が寄せられています。

十四山支所も、東部・南部地区市民センターの機能として利用されることが望まれています。1階には、支所機能のセキュリティーを図ることにより、約3,620万円の費用をかけ図書館の分室がつくれ、4月中旬には開館となっており、東部地区の人から喜びの声も聞きます。

十四山地区にはコミュニティセンターがありません。各種団体、市民グループが気軽に集まって会合する場所也没有。産業会館は耐震補強ができないため、取り壊しが予定されていますが、取り壊した跡地に市民が使いやすいコミュニティ施設はできないのか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 十四山支所長。

十四山支所長（横井昌明君） 中山議員の御質問に答えさせていただきます。

十四山地区のコミュニティセンターの建設計画についてですが、弥富市にはコミュニティセンターの名前がついているのは、南部コミュニティセンター（平成元年開館）と白鳥コミュニティセンター（平成9年開館）の2館がございます。この2地区以外は、地区のコミュニティ活動については地区の市の公共施設、例えば環境センター、多目的センターなどをコミュニティの拠点施設として利用しております。コミュニティ活動を支援していく面からも、全地域に一つずつ設置させていただくのが望ましいと思いますが、弥富市集中改革プランにもありますように、既存の公共施設の有効活用を積極的に実施してまいりたいと存じます。市の財政面から見ましても、新しくコミュニティセンターを建設することについては今のところ考えておりません。

また、十四山地区コミュニティ活動につきましては、4月よりモデル的に十四山スポーツセンターを拠点に地区担当者を配置し、コミュニティ活動の推進をしてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） スポーツセンターを活用するということがございますけれども、スポーツセンターだと気軽に利用することができないということも思いますので、産業会館が壊された後に、大きなものでなくてもいいですから、気軽に集会できるような場所をつくっていただきたいと要望しておきます。

次に、十四山支所の活用について。

以前、十四山を良くする会と市長との懇談会を持ち、意見交換をいたしました。十四山を良くする会から支所の活用についてお願いしたことがあったと思います。要望として出されていたのが、2階、3階について住民が使いやすい方法で活用はできないかという意見でした。2階、3階の活用についてはどう考えておられますか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 十四山支所長。

十四山支所長（横井昌明君） 御質問の十四山支所の関係でございます。

この2階部分の活用につきましては、2階のロビー部分は、スペースを利用してギャラリーとして利用してまいりたいと思います。会議室につきましては、市の会議、予備の防災対策本部として活用してまいりたいと思います。3階部分につきましては、当面の間、現状のままとする考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 市長は、3階の議場関係の施設について、いつか使用するときが来るんじゃないかというようなお考えをお持ちというふうに私は思っておりますけれども、私は、議場として使うときはもう来ないと思ひます。この際、思い切ってコミュニティの

施設に活用が図れるようにしていただきたいと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 中山議員にお答え申し上げます。

十四山支所の有効活用につきましては、市民の皆様からさまざまな形で大変お役に立つ御意見をいただきまして、1階、2階という形で整備計画を進めさせていただいておるところでございます。3階におきましては議会の議場が中心的なスペースでございまして、これを改装してどういう目的でということについても、はっきりとした妙案も浮かびません。それと同時に、改築費が大変大きな金額という中で予定をされておるわけでございます。

議場におきましては、私どもの一つの中期的な展望の中に市役所の建てかえというようなこともこれから視野に入れてやっていかなきゃいかんわけでございます。そうした中におきましては、十四山支所の3階の議場が私どもと皆さんの議場として御利用いただけるような機会等もあるのではないかなあというふうに思っておりますので、当面の間、3階につきましてはそのままの状態で保持させていただくということをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 市長のお考えは3階はそのままにしたいということで、改築すれば膨大な費用がかかるということで、議場としては市役所の建てかえのときに使おうという意見でございますが、そのときには狭いんじゃないかということも思いますけれども、十四山支所も広い駐車場があって立派な建物でございます。もっと市民がいろいろな面であの施設を利用していただけるよう、改築をしていただくようお願いをいたします。

あとの3本目については昼から質問をさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 12時も近くなりましたので、これより休憩に入ります。午後1時に再開いたしますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中山金一議員。

16番（中山金一君） 3点目の質問をいたします。

弥富市土地改良区について。

平成の市町村大合併では、この10年間で市町村数は3,232から1,782と45%も減少し、町村

の数は999と1,000を切ったことが新聞で報じられていました。農業関係では、昨年の農業委員選挙後の数字ですが、農業委員会の数は24%減の1,794で、農業委員は20%減の3万7,500人となっています。

土地改良区の合併は全国的にあまり進んでいないようです。弥富市では、弥富土地改良区、鍋田土地改良区、十四山土地改良区の3土地改良区がありますが、将来は合併をして一体化が望まれます。弥富市では3土地改良区にそれぞれ650万円ずつの補助金が助成されています。平成20年度、弥富市土地改良区、鍋田土地改良区、十四山土地改良区の予算、市が把握している工事はどれくらい行われたのか、説明をお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの中山議員の各土地改良区の平成20年度におけます予算と工事の把握状況でございますが、弥富土地改良区の予算につきましては6,030万円でございます。工事につきましては、10地区で2,884万円でございます。鍋田土地改良区につきましては、予算が1億5,200万3,000円でございます。工事は8地区、6,249万7,000円でございます。十四山土地改良区の予算につきましては4,000万円、工事費は7地区で2,956万5,500円でございます。この工事費については、20年度の予算の段階の金額でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 土地改良区の仕事は維持管理的な仕事が多いように思われます。農家の経費の負担を削減するためにも事務の一本化を要望しておきます。

次に、今、米づくり農家は赤字産業になってしまって困っています。弥富市には17万1,994.2アールの農地があり、そのうち平成20年度では5万2,885アールの毎年約3分の1弱の転作が行われていますが、ここ10年間の米の政府買入れ価格は下落するばかりです。平成10年度の政府買入れ米価は60キロ当たり1万8,508円でしたが、平成19年度には1万4,185円となり、約23%の値下がりとなっています。自主流通米では、これよりまだ安く取引がされています。

一方、農家の経費は、原油の高騰で値上がりしていた油代は値下がりしましたが、肥料や消毒代、農機具の値下がりはなく、農家の経費削減にはなっておりません。経費の削減をするには、土地改良区の賦課金を少しでも少なくしてもらわなければなりません。10アール当たり平均の経常賦課金が7,414円かかると言われています。愛西市では、土地改良区の共有する事務の一本化がされたと聞いております。弥富市でも、3土地改良区の仕事の一本化が図られると、事務的レベルの一本化でどれほどの経費が削減できるのか、お伺いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問では、事務の一本化に伴いましてどれだけの事務費等が削減できるかということでございますが、一例を挙げてただいま愛西市のことが申されましたが、愛西市につきましては、旧町村にまたがって事務所が点在しておったと。それを今、立田庁舎の方へ事務所の本化がなされて、この4月からスタートすると。まだ事務所の本化だけでございまして、中身的にはまだこれからの段階だろうと思います。

今現実的には、私どものところでは三つございます。それから、広域的な土地改良区として排水を含む孫宝というものがあるわけでございますが、いずれにしても土地改良区の事務費削減という問題、経費の削減といった問題につきましては、今現在、市と土地改良区の理事長さん、また事務局を交えまして、連絡協議会という名称のもとに内部協議を平成20年度から数回持っておるわけでございます。こういった中で今御指摘の事務費削減、経費削減に向けて少しでも農家の軽減が図れるように、この協議会で内容を検討してまいりたいと思っておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 現実では面的な施設の充実はほぼ図られていると私は感じておりますが、赤字の米づくり農家を助けるためにも、賦課金の削減をしていかなければならないと思っております。十四山土地改良区では、長年勤められていた女性の方が退職をされ、多額の退職金が支払われたと聞いております。その後にも、また女性職員が採用されたと聞きました。こんなことでは農家の経費の削減にはならないと思います。経費削減のためにも事務の本化、また3土地改良区の合併に努力をしていただくようお願いをして、私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に山口敏子議員、お願いします。

3番（山口敏子君） 3番 山口敏子でございます。

通告に従いまして2点質問させていただきます。

初めに、市全域を禁猟区に。

この件に関しまして9月議会で杉浦敏議員さんが質問されました。開発部農政課より回答をいただいております。11月19日の進捗状況報告書では、市としては市民の安全確保のため猟友会と協議をし、平成21年度に県に銃猟禁止区域の指定について要請をしてみたいと思いますとありました。私の心の中では、いつか、もしかすると猟による事故が起こるのではないかという心配をしておりましたところ、現実起きてしまいましたので、今回、再質問をさせていただきます。

1月2日、お正月休みの最中ではございました。芝井と鎌島9丁目、ちょうど芝井川を埋め立てられたところでございます。朝、発砲は起きてしまいました。朝、洗濯物を干していたところ、芝井川の対岸より銃を構えた人が見えたそうです。お正月で近くに子供さんも遊ん

でいたため、この家の方はびっくり、110番をされました。パトカーが来ました。猟をしていた人は許可証を持ち、県発行のこうした地図もお持ちです。あいにく弥富はこの時点では真っ白でございますので、いつでも鉄砲を撃ってもいいという状況でございます。それで、猟友会の派手なベストもちゃんと着用されておりました。それで、銃としては空気銃だったそうです。でも、獲物を二つ三つ、カモをお持ちだったそうです。自分の居住地で猟ができる地域らしいと思っても、まさかそれがお正月のお休みの間に起きてしまったということで、本当にそのおうちの方もびっくりされました。

ですから、今回もこうやって改めてまた質問させていただくんですけども、今年度はもう2月15日で狩猟期間は終了しております。猟友会の方とはいつ協議され、県の方には禁止区域の指定について申請はいつ出されたんでしょうか、ちょっと御質問させていただきます。お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

農政課長（石川敏彦君） それでは、山口議員の御質問につきまして回答させていただきます。

市といたしましては、市民の安全確保のため、猟友会へ昨年の11月ごろに禁猟区の指定の話させていただいております。また、平成20年11月と12月におきましては、先ほど議員の方から言われましたように、十四山地区、栄南学区、大藤学区の区長会、並びに関係する各小・中学校の校長、PTA会長、並びに保育所の保護者の会長様より、こういった指定をしていただきたいという要望書が提出されております。また、平成21年度におきまして猟友会と協議をしていただきまして、同意がいただければ特定猟具の使用禁止区域指定に愛知県の方へ申請をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 私は、猟友会の方と相談をして、いつごろそれは提出されるかということをお聞きしたかったものですから、まだそれはされていないんでしょうか。ことしの11月にはまた猟が始まりますので、それまでには確実に出されるということでしょうね。

農政課長（石川敏彦君） はい。

3番（山口敏子君） わかりました。ありがとうございます。

こういうことが弥富で起きてしまったということをお報告がてら、ちょっとさせていただきます。

では、次にもう一つ、市内の空き家状況についてということでさせていただきます。

初めに、昨年の12月議会で佐藤博議員さんが質問されました。そのときの答弁では、この

家屋については、それぞれの地域の実態に一番詳しい区長さんから、対象家屋が47件ありました。その中で管理がされず、倒壊のおそれなどがある不在危険家屋が9件あるという報告がありました。現実には、この市役所近くにも2件ほど該当するようなおうちがあるように思われます。私も市役所にお伺いするときとか買い物に来るときに、この家の前を通るたびに少しずつ窓は破れ、戸は破れ、乱雑になって、この状況が何かあったら大変だなあいつも思っております。お隣の家の方、御近所の方はどんな気持ちで毎日過ごしていらっしゃるかと思えますと本当にいつも心が痛みます。昨年12月に佐藤議員さんが質問されましたので、その後、所有者の方と連絡はどのようなふうになっているのでしょうか、ちょっと質問させていただきます。そのときには持ち主の方と、補修に応じていただけるのかとか、解体をしていただけるのかという話は進んでいるのでしょうか、ちょっと御質問させていただきます。お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、山口議員の御質問にお答えします。

不在危険家屋の9件のうち2名の方から、取り壊しの費用も含めまして市に買ってほしい旨のお話がございますが、市としましては、その土地が有効利用できるかどうか等、多くの問題もございます。このような不在危険家屋の修理や撤去については、あくまでも私有財産でありまして、行政の介入につきましては限度があると考えておりますが、今後も引き続き定期的に巡回パトロールをし、所有者に対して周辺住民に迷惑をかけないように、安全かつ適正に管理をしていただくよう強く呼びかけてまいります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 御答弁ありがとうございました。

それからもう一つ、空き家の解体ということでもう1回させていただきます。

空き家の解体には費用が100万円ほどかかり、実は空き家であっても住宅が建っている土地には市町村の固定資産税が特例で減額されるということを知っております。200平米以下の土地には評価額の6分の1、それを超すと3分の1ということになっておりますが、家を取り壊し、更地の状態になれば土地だけに税がかかります。市としては税がふえることとなります。しかし、その所有者は空き家にしておいた方が税金もお安くなるから、そのままの状態に放置するというのが現実だと思います。

それから、2月10日付の朝日新聞では、廃屋になった密集地の空き家ほど危険なものはありません。だれかが火でも投げたらと思っただけでもぞっとすることになります。そこで、空き家の解体を始める自治体もあらわれましたと記事がありました。税金で解体は賛否もありますが、それでもやらなくてはならないくらいに深刻であると報道はされております。私どもの弥富市では条件がちょっと異なりますが、この新聞の報道では、九州の長崎市では

2006年度から5年計画で1億円の予算を組み、危険な空き家解体を始めたそうです。でも、この事業は条件があります。土地・建物を市に寄贈するという条件で160件も申し出があったそうです。長崎市では既に21棟を解体したそうです。平地であります弥富と坂の多い長崎では異なるかもしれません。でも、弥富でも消防車も入れないような地域もございます。早く手を打っていただきたいと思います。税金を使って解体をするということは最終手段かもしれませんが、防災のことを考えれば無関心ではいけないと思います。こういうことはまだ市では考えられませんか、御回答をよろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど私どもの防災安全課長が答弁したとおりでございます。危険家屋につきましては、私どもだけじゃなくて、近隣市町村等でもお話が出るわけでございまして、困った困ったということで今まで来ているわけでございますが、さらに関係機関等とも一度連絡をとりながら、何かいい方法がないかということを見きわめていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、先ほど答弁しておりますように、税の問題、あるいは固有財産であるというような問題もクリアしていかなければなりません。そういった中で、一度私どもとしても関係機関にしっかりと問い合わせをしながら対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 先ほど例を出しました長崎とかはやっぱり特例なんですか。こういうかなりのお金を使っているもんですから、また御検討を、これからもあることだと思いますのでよろしくお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に小坂井実議員、お願いします。

4番（小坂井 実君） 通告に従いまして一般質問を行います。

1番の潮見台霊園墓地の管理についてお伺いをいたしますが、この件は12月議会にも通告をいたしまして、私の健康管理を怠ったばかりに少しおくれましたが、改めて通告をいたしました。その点に関しまして3ヵ月のうちに何らかの手が打たれたかと思ひまして、まさかガードマンが立っておるとは思いませんでしたけど、現地をきのう見に行きました。霊園の方は、また墓地の方は何ら変わりはありませんでしたが、その周りの激変はびっくりしました。と申しますのは、新しい鍋田港の方へ通ずる道がかなり完成をしまいいりまして、擁壁が建ったように囲まれてしまいました。本当に屋根をつけたらドームになるぐらいの激変でございました。そして、潮見台と申しましたら少し高台にあって、海が見渡せるかと、そんなようなネーミングでございますが、本当にあんなになってしまいました。人は死して風

となって、あなたの周りを飛ぶと。ならば何も心配することはない。また、星となって空から見守ると思えば何ら心配することはございませんが、昔の面影が消えてしまいまして、ちょっと残念ではございました。

では、本題に入ります。

まず、墓地敷地を購入してお墓を建てることのできる資格を有する人はどのような条件の方ですか、ちょっとお教え願います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、小坂井議員の御質問にお答えさせていただきます。

潮見台霊園の利用資格は、弥富市墓地条例第3条に、市内に住所または本籍を有する者になっており、墓地の敷地を永代使用するという形でございます。先ほど購入という御質問でございましたが、これは購入ではなくて、末代までお貸しをするという意味でございます。

なお、管理料はいただいておりません。

さらに、本年2月末現在で972区画の利用許可を出しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 先ほども申しましたが、墓地の方は何ら変化はございませんでした。照明が、東の角に1本だけ水銀灯がありました。そして、それ以外は、お墓の敷地の中にも照明はございませんでした。去年の暮れに何基か、それからその1年か2年前に100基近い墓石が倒されたという出来事がございましたが、そのとき市はどのような対応をされたか、お聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど小坂井議員が申されました事件と申しますのは、平成16年12月21日、これは白昼でございますが、一浮浪者によりまして墓石98基、そして火葬場の焼屍炉の一部のガラスが損壊した事件でございます。この市の対応といたしまして、まず倒壊墓石の使用者に連絡したということでございます。なお、すぐニュースでも紹介をされるということでありましたので、名簿をつくりまして、住民の皆さんの問い合わせに応じるように準備をし、なおかつ所轄の警察に被害届の指導をさせていただきました。

それからあとの方でございますが、これは11月10日の深夜から未明にかけて墓石7基、これは墓誌も含めてでございますが、同様の被害があったということでございます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） その対応というのは被害者に連絡をされたと。そのほかに、そのときに例えば照明が暗かったから行かなかったと。しかし、昼間からやられたということで、

そのときは照明は関係ないということで対応されなかったかと思いますが、何しろきのうも薄暗くなりかかったところで見に行きましたが、霊園の方は庭園の方に電気がついております。墓地の方は本当に真っ暗ということで、今の世の中でどこのまちよりも暗い。田んぼの中よりも暗いぐらいのところでございます。ましてや、えらい周りを囲まれてしまって暗いところになりましたので、照明、あるいは今のハイテクの時代でございますので、防犯カメラなどを設置していただくように思うんですが、また防犯カメラも全部のところを写すというのも大変かもわかりませんので、霊園の屋根の上に本格的なものをつけるとか、また一般の家庭だと、それこそプラスチックの箱でダミーもございますし、ただただ防犯カメラ作動中のシールだけでも抑止になるということでございますので、そのような考えが市の方にございますか、どうぞお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 墓地のこういったいたずらとかの対策でございますが、実は、この墓地は昭和50年にまず1期目506基、それから2期目が昭和60年2月に432基、そして3期目19年1月に200基、3回に分けて工事をしているわけでございます。先ほど小坂井議員が現地を見に行かれたということで少しお話をされておったんですが、この50年ごろにつくられた箇所においては照明灯がない。最後の方につくったところに照明灯をつけたわけでございます。白昼ということであれば、これはいたし方ないことかもわかりませんが、平成21年度に潮見台霊園の夜間照明施設の増設、そして例えば不審な者を発見したような場合、あそこにおります管理人が警備会社に通報するようなシステムの導入をこの21年度で予算を上げておりますので、また御審議の方をよろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 墓石を倒された。愉快犯、あるいは模倣犯、何に入るかわかりませんが、倒されたとして、それは無傷ではなかったと思いますね。必ずどこか欠けたとか、きっと傷ついておったと思います。そのまま立ててみえる方もあるかとは思いますが、作り直された方もある。かなりの被害を受けられたと思いますが、ただ見たから通報するといっても、その場に加害者がおらなければ問題になるだけで、何ら解決にはなりません。ましてや二度あったことは三度あると申しますので、ひとつぜひ防犯カメラの設置をお願いしたい。そして、あなたのうちの永代の墓があそこにあると、もしそういう被害に遭ったときにどんな気持ちになるかと。家族が建てた墓、また自分で購入して、後から家族が守っていかうとして、先ほど言いました本籍が弥富で住民票が弥富と。本当に弥富の市民のお墓であって、あそこで永眠しようと、いいところだと決めて建てられた墓ですので、ぜひ自分の墓が、あるいは自分の家族の墓があそこにあると思って、もう一度御答弁願います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員の御質問に対して御回答申し上げていきたいわけですが、先ほども、先ほど来、次長が話をしておりますように、まだ私ども、この墓地に対して約半数ほどの区画の中で購入ができる、あるいは御利用いただかなきゃいかんということがあるわけですが、そうした中で今までも事故があったことの確認も今話をさせていただいておるところでございますが、その防止対策として夜間照明の施設を今年度考えておるわけですが、一度防犯カメラの方も検討していきたいと思っております。大変静かなところでございますので、なかなかそういった管理に対しては難しい面も多々ございます。しかし、防犯カメラということも一つの有効手段としては考えられると思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） この件につきまして、もう少しだけ申し添えておきます。

墓ではございませんが、墓の前にあります線香立て、あるいはろうそく立て、ステンレスの花立て、きのう見に行きましたところでもまだ備わっていないところもあります。新しく買われて、今度はしっかりとのりづけしてありました。いつかステンレスのそのような容器は全部持ち去られました。そして、立てたばかりの花は人間ではなかったわけです。これはカラスが引っこ抜いて、さんばらまきにばらまいていくというのは、私は見ましたので、それはカラスでございます。また、お供え物もねらったと思っておりますので、カラスまで追ってくれとは申しませんが、盗難に遭うということも考えられますので、ぜひ防犯カメラの設置をお願いして次に移ります。

2件目の弥富市坂中地地内、坂中地橋及びそれに通ずる市道についてお伺いをいたします。

これも12月議会に通告をいたしました。先ほどのあれと一緒にございまして、もう一度通告をさせていただきまして、少し内容を変えて御質問いたしますので、よろしく申し上げます。

その3ヵ月の間に耐震工事が始まりまして、今進行中でございます。それも見てまいりました。そして、聞いたところによりますと、補強工事ではないと。耐震工事であるということでございますので、耐震工事ということは強度の増大は図れるのか、そのところを御答弁をお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 土木課長。

土木課長（三輪眞士君） それでは、小坂井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、議員がおっしゃられました坂中地橋につきましては、本年度中に耐震補強工事が完了いたしますが、この耐震補強工事につきましては落橋防止のみで、橋の強度を増す工事ではございませんので、よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） この橋は重量制限12トン未満という標識がございまして、見るからに弱々しい橋でございます。それで、橋の幅も狭く、橋の上で車がすりかわれない。ちょっと道路よりも幅が狭いと。後から道路が広くなったとは思えなかったんですが、もとの十四山の予算であれが精いっぱいであったかと思えます。そこら辺のところはわかりませんが、

それで、去年の20年10月30日の通行状況を調べましたので、ここで少し読み上げます。

午前7時30分から8時30分の1時間の間でございます。小学生が35名、それから中学生、高校生が286名、これは自転車でございます。それから、一般の徒歩及び自転車が24名、そして車両が南行きが134台、北行きが91台、車両の合計は225台でございます。この通行量において、また自転車の通学、あるいは小学校の徒歩、1時間の中にこれだけ通るということは、ましてや橋の上で車がすりかわれない。高校生が電車で佐古木駅より団体で参りますと、本当に橋の上は言うなればごった返すという感じになりまして、逆に危なくないかもわかりません。でも、非常にみんな不自由しております。通り過ぎるのに高校生、小学生が渡り切れないと車はもちろん通れないと。そして、両方から突っ込みがあって車はどこかでとまってしまうと。非常に不便な橋でございますので、補強はもちろん大切でございますが、早急なかけかえを私はお願いいたしたいと思えます。

また、それに通ずる市道何号線になるかちょっとわかりませんが、県道の津島子宝線の鮫ヶ地の信号から名古屋弥富線といいますが、今のところは十四山線ですか、それに渡るところの市道でございます。そこは8メートルの幅でございます。そして、橋が狭いということで不便をしておるわけでございます。ところが、その西というのが、旧十四山のときにいつとき計画路線に上げられておったという記憶がございます、拡幅の。そのために、耕地整理の本換地ではなく、まだ仮換地のときから、その農地が普通は30間置きに水路と道路が区割りしてございますが、そこだけは1.5メートルないし1.8メートル。道路から見ますと、田んぼの奥行きが広くってあるわけですね。ということは、そこに道路が来たときには地権者はすぐ賛成して、反対することなく道路を広くするんですよと、どうもそのような計画になっておったようなわけでございます。そして、坂中地の墓も前もって控えて、今は駐車場になっております。しかし、どこでどう間違ったのか、その計画が消えてしまったような感じで、農家としてみると、いつ広うなるんだ、いつ工事は始まるんだといって十四山のときは待っておったような時代でございまして、私も計画に入っておるものと感じておりましたが、いざ合併をいたしまして調べてみますと、十四山の計画には入っておりませんよと。これはおかしい話でございまして、十四山というところは、一度計画してもだれか一人が反対した場合にはそれをどうも打ち切ってしまうと。できるところからやっていなかったんではないかと、そんな感じがしております。しかし、地権者にしてみれば皆やってもらえるものだと思って待っておるようなわけでございますので、ひとつ弥富市の計画の中に取り入れて

いただきますようによろしくお願ひしたいなあと。どうぞ御答弁よろしくお願ひします。

議長（黒宮喜四美君） 土木課長。

土木課長（三輪眞士君） それでは、今後の市の橋梁整備の計画を説明させていただきます。

来年度から2年間で15メートル以上の橋梁、市管理の橋梁につきましては26橋ありますが、点検を実施しまして、それに基づき長寿命化整備計画の作成を行い、補助事業により整備を考えてまいりたいと考えております。

また、御質問の道路につきましては幹線1級市道で市道六條鮫ヶ地線でございますけれど、市内の幹線的道路網を形成するのに必要な道路でありますから、橋梁整備との整合を図りながら道路整備を考えてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 私は、道路が広がって橋が広がると。道路が先で橋が後か、橋が先で道路が後なのかということをおもっておりましたが、一体でやらなくてはいかんというお話をちょっとよそで聞きましたので、そのときには、今の橋の北の方にもう一つ短い、15メートルない、10メートルぐらいの橋がございます。それも同じく狭くて、それはまたもっと低いんですね。下を船が通れないぐらい低いんです。船が通るといことは今まではあまり考えておりませんでした。三ツ又池公園が完成した暁には、私はあの川が非常に財産になって、娘船頭さんで遊覧船を浮かべるぐらいの価値があるんじゃないかと。坂中地というのは島になっております。中州なんです、昔の。ですから、あの周りをぐるっと船で回れます。三ツ又池公園が完成したときには、そこで有効に使って、遊覧船でも浮かべて、そういう観光地は非常にたくさんございます。去年も行ってまいりました茨城の方、千葉との境の霞ヶ浦には昔の娘さんが船頭をやってみえました。そして、それも一大観光地になっておりました。そこらじゅうにあります、そういう施設は、ぜひそれも目玉の一つとするように、そのためには低い橋をかけかえていただくと。それも一つの提案、要望でございますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。では終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に武田正樹議員、お願ひします。

7番（武田正樹君） 7番 武田です。どうかよろしくお願ひいたします。

通告に従いまして、1点だけ大きく質問させていただきたいと思ひます

去る12月議会において、水田の有効利用として新作物の検討を尋ねた折に、生産調整対策として飼料用米を推奨していくとの回答をいただきました。本当にありがとうございました。今回は、2009年度の取り組みについてお伺ひしたいと思ひしております。

最近の新聞紙上において、米政策については米粉や飼料用米、麦、大豆などの生産拡大による水田フル活用への支援を充実させていくとたびたび載っておりますが、水田フル活用とは

どういふものか、説明をお願いいたします。また、弥富市としてはどう取り組まれるのか、お伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの武田議員からの御質問でございますが、今、水田の中では主要作物であります米をつくっておるわけです。それで、転作の手段として過去には、今現在でもそうでございますが、麦、大豆、それから個人転作でやってみえる方、それから休耕といったことで作付されていない土地があるということで、フル活用というのは、冒頭にも市長が申しましたように、国策の中で自給率の向上だとか耕作放棄地をなくすんだということがございまして、そうした中で米、麦、大豆のほかに、そういう土地について飼料作物、それから米粉になる水稻を作付してやっていくというのが、水田のフル活用ということでの定義づけをしておるところでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

どちらかというところちょっと、わかったようなわからんような内容ですけど、できたらちょっと細かく質問したいと思いますので、お答えがわかる範囲内で結構ですので、特に3月において多分まだ通達が出ていない部分もあると思いますので、その辺について、もしわかりましたらお答え願いたいと思います。

生産調整対策という形で、今弥富市として各地域にある程度例年どおり減反のようなものがなされておると思っております。それについて、実際のところ、それが具体的に水田フル活用としてはどう変化しているのか。少しでも農家のために有効になっているところが御指摘できればお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいま武田議員の方から、生産調整については昨年と同様ということでございましたので、まず生産調整については、この年末に国から県、県から地域ということで、弥富市の水田農業の協議会の方へ配分が実はございました。これにつきまして、面積的には昨年と同様でございますが、その対応をしていくということでございます。こういった水郷地帯でございますので、変わりはないというふうに思っております。

それで、一つは先ほど言いましたように、麦、大豆については今、表作なり裏作という観点の中で対応しておるわけでございますが、フル活用の中で飼料用作物、要は家畜のえさ用に利用する場合、それから米粉で利用する場合、これは国の用語で「実需者」と言っておるわけですが、端的に申しますと、それを利用する側と事前に契約を結んだ者がこの中での奨励金の対応になってくるということでございます。

それでは、そういったものがどうなってくるかというのは、先ほど言いましたように表作

なのか裏作なのか、それから集団転作でブロックローテーションでやっているところがどうだというようないろんな問題がまだ実は解決されておられません。そうした中で国から来ます転作奨励金、これは交付金でございまして、協議会の方に入るわけですが、その交付金の中に一応新需要調整分といったものも含まれて交付をしますよということでございまして、現実的にはこの3月、4月早々に、私どももJA、それから県と一度その対応についてきちっとしたことを協議、また具体的な実例等の対応を協議しまして、4月の水田農業の推進協議会で調整をさせていただくというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

先ほど説明していただいて、かなりこれから先、難しい中でやっていただかなくちゃならん。実際のところ、年が明けてからこうやって支部長さんを通じて各農家に知らされて、そして各農家が判断してやっていくと思うと、確かに時間的にもうほとんどなくなっています。ましてや、もう3月の段階に来ています。できたら、なるべく早目にわかったことから順番に農家の方へ伝えていただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

水田フル活用対策として、水田を最大限活用して米粉、飼料用米といった新規需要米を生産していただいて、食料の安定供給確保を目指していくことになるわけですが、この取り組みに対する弥富市としての助成についてお伺いいたします。

秋田県においては、米粉用米と飼料用米の作付に10アール当たり3万円、そして稲発酵粗飼料に10アール当たり1万円を独自助成する方針だそうです。また、新潟市においても10アール当たり2万円を上乗せするそうです。例えば弥富市としては、独自助成というのはこういうものにできないでしょうか。現在、麦、大豆に対しては弥富市として10アール当たり1万円の独自助成がされています。同程度の助成ができないでしょうか、せめて。あるオペレーターの方から実際のところお話を伺ったんですけれども、米粉用米について、愛知県に対する割り当てというのがもう既に来ているらしいです、6から7ヘクタール。愛知県全土で6から7ヘクタールということはかなり少ないと思います。その中で、もう既に弥富市の一、二のオペレーターの方は手を挙げてみえるそうです。それで、せっかく手を挙げてみえるものですから、できたら弥富市として独自に麦、大豆並みの助成がお願いできないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 先ほども御指摘を受けたわけですが、こういった政策のもとに対応が遅いということでございますが、現実、私どもの方もそういった情報的なものについては入ってきた段階というのが非常に遅うございまして、現在でもまだ確たる情報が

来ておりません。そうした中での話でございまして、農家の皆さん方には非常に御迷惑をおかけしているというのは重々おわびするわけでございますが、先ほど言われましたように、飼料用作物、それから米粉についての対応でございますが、一つは、国の転作の交付金での対応の中で地区がどのように対応していくかということがあります。そうした中での価格設定の対応を真剣に考えていかないかんといいふうに思っております。

それから、市としては平成20年度においては集団転作用の麦、大豆については7,000円、それから個別転作については3,000円ということで、極力、集団転作等々に結びつけるようにということで対応してまいりました。現実、21年度もそのような対応をしておりますが、米粉、それから飼料用作物も含めまして、今現在ある制度の中で慎重に検討をしていきたいというふうに思っておりますので、ひとつ御理解がお願いしたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） できれば本当は1万円助成していただけるとありがたいなあと思っております。なぜかという、オペレーターの方に話を伺ったんですけれども、例えば麦、大豆というのは新規の新しい大型機械を結構購入しなくちゃならない。そして、その値段が1,500万円ぐらいかかると。1,500万の新規投資を行って2年、3年でやめられると、オペレーターの方もかなり苦しいと思います。米粉、それから飼料用米については現在ある機械で賄えるという話です。その辺で、後継者不足の時代にオペレーターの方にこれから先も農地を維持していただくと思ったときに、実際のところ、そういう方にある程度助成をしていただけないかなあと思っております。そういう形でもし助成していただければ、これから先も農地の維持ということ、そしていろんな面で食料自給、そして地産地消の地元の食材を使っていたくということでも有利だと思うんですけれども、再度お伺いします。できれば助成のほどをよろしくお願いしたいんですけれども。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまオペレーター、いわゆる土地利用型農家の機械投資については非常に高額であるということでございますが、確かに今の農業用機械というのは、農家の農地離れ等々もございまして、受注生産のような格好になってきております。そうした中で、オペレーターの方については、今麦、大豆というようなことで特にコンバイン、収穫時のものについては米とはまた別の機械ということが出てきております。ですが、今の状況下でいいますと、私どもこの弥富市内に限って申し上げますと、若干私と隔たりがあるかと思いますが、私が感じる中では、今現在、麦、大豆のオペレーターの方たちでの作付というのはほぼ飽和状態、もう限度いっぱいではなかろうかと思っております。機械の更新等につきましては、私どもも国、または県の補助事業等を活用して、そういった機械の導入なり、それからリース等々で対応を支援していくという方向もございまして、そういった観点から

申しますと、逆に今の飼料用作物等々については、水田作物、特に水稲との兼ね合いでございますので、これについては既存の機械等も利用できるんじゃないかと。全体的には、やはり水田を先ほど武田議員が言われましたようにフル活用していくと。要は作付をして、麦、大豆、それから飼料用作物、米粉ということもございしますが、そういったもの以外にも活用をして、少しでも自給率の向上につなげるようにということがございますし、私どもも、先ほど言いましたように国からの配分の中で真剣に、麦・大豆とあわせてそういったものの対応をしっかりと考えていきたいというふうに思っておりますので、ひとつ御理解がいただきたいと思えます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

弥富市の場合、調整していただいた水田というのは全国に比べて結構達成しているんです、減反は。そして、農家の皆さんに協力してもらっています。実際のところ米粉とか飼料用米という話が上がっているのは、米どころの産地で調整が未達成のところに対する優遇措置です。弥富でこれだけの調整が達成されているのに、何かそんなような感じがしてしょうがないんですけれども、例えば市として少しでも助成していただければ、これから先、農家の方、そしてオペレーターの方も少しでもこれから農地を何とか維持しながらやっていただけるんじゃないかなあと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

実際のところ、まだ愛知県では取り組みが少ないんですけれども、米粉について少し質問をさせていただきたいと思えます。

2007年度の小・中学校の米飯給食というのは、たしか文部科学省の調査によると週3回だそうです。一方、給食に使われる地場産の食材の割合というのが全国平均で23.3%、一応政府の目標があるそうですけれども30%だそうです。弥富市における地場産の食材の割合は何%ぐらいでしょうか、お教え願えませんか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） それでは、武田議員の御質問にお答えさせていただきます。

地場産の使用の割合ということでございますけど、1月の調査の関係で、現在、地場産は愛知県産、海部地区産、弥富産を含めまして、弥富市の場合、1月の段階では43%でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

すごい高い数字でありがたいなあと思っております。弥富市の場合、学校給食に43%の地場の米なり、それから野菜なり、いろいろ使っていただいている。地産地消ですごくありが

たいなあと思っているんですけども、これから先、それ以外の食材、いろんなものを学校給食では調達していただくなくちゃいけないと思うんですけども、そういう面で例えば遠くから食材を運ぶ、特に輸入のいろんな食材を運ぶということは、飛行機なりトラックなり船というものをすべて使って運んでくるわけですけども、そういうものというのはほとんど二酸化炭素を使って、どちらかという環境に負荷をかけて運ぶことができます。そういう形のもがこれから先、学校給食に使われるということから考えると、確かに弥富市としては43%と非常に高い数字で地場産のものを使っているんですけども、そういう環境負荷の面から考えると、地場産の食材というのはできるだけ使っただけかなあという気がして願いますんですけども、例えば米飯給食をたしか弥富も週3回だと思いますが、これを週4回にするということはどうでしょうか、どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 現在の学校給食の状況でございますけど、2週間、10日間をベースにお答えさせていただきます。

現在、米飯が大体7回前後でございます。2回から3回が、いわゆる小麦粉を使ったパン食でございます。あと1回が、そばとかきしめんといっためん類の関係でございますので、先ほど3回という御指摘がございましたけど、県・国等は3.5回、弥富の場合は3.5回でございますので、これを新たにふやすというのは現在は考えておりません。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

すみません、私の記憶違いか聞き間違いでした。3.5回ということでしたので、確かに全国である程度米飯給食というのは進んでいまして、全国平均がたしか3回になってきているという話を伺いました。そして、目標として4回にしたいと。なかなか4回というのは、いろんな材料や何かを調達するに当たって難しいという話も伺っています。ただ、これからお願いしたいのは、例えば米飯じゃなくても、米粉の加工として米を使っただけということもこれから考えていただければかなあと思っております。米粉の加工食品というのは私も知りませんでしたけれども、いろんなものがあります。パン以外にケーキとかピザ、そしてお菓子、ギョウザ、いろんなものに加工されております。こういうことについて、学校の給食の食材として米粉を使ったそういうものを使っただけ。特に地元の米を加工していただいてそういうものに使っただけということ、これから先、考えていただけないかなあと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 学校給食への米粉パンの導入という関係でございますけど、現在、学校給食のパン代、県の学校給食会が供給しています小学校の高学年ベースでお答えしたい

と思います。

高学年の場合ですと、大体小麦粉パン、標準パンと言っておりますけど、規格で大体70グラムでございます。こちらが、現在税別で42円57銭で今年度は購入しております。同じグラム数のものを米粉パンで購入しますと、税別でございますけど1食当たり92円25銭となりますので、価格としまして2倍強、金額で約50円ほどの差がございますので、こちらの方の価格はかなりございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 実際のところ92円で倍になると確かに食費の不安がまたふえてくるということで、父兄の方とかいろんな方に食費の負担をもししていただければ本当はありがたいなあと思うんですけども、それは難しいということです。

ただお願いしたいのは、これから先、米粉のパンは結構最近あちこちで取り組まれております。皆さん御存じのとおり、あまり出していいのかわかりませんが、コンビニエンスストアの、名前を呼んではいけませんけど、1社については米粉のパンを扱ってみえます。最近、少しずつそういう地場産の食材を使ってやっていくというのがちらちら見え隠れしています。その辺を考えていただいて、これから先、いろんな面で導入していただくということが私は必要だなあと思っております。そうすると、農業者、そして地元で農業をやっていくオペレーターの方たち、少しでも地元の子供さんに食べていただくものについて安全で安心な、そして食育の面からも、これから先、いいんじゃないかなあと思っております。その辺から、これから地元産の食材を取り入れていただくということについての、ある程度考え方をお聞かせ願えないでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 市長。

市長（服部彰文君） 武田議員に学校給食につきましていろいろと御質問いただいておりますが、つい先日、私も弥富中学校の方で生徒と一緒に給食を食べる機会がございました。今の食育の一環で、学校給食をいろんな分野に対して知恵を出しながら、限られた給食費の中で賄っていただくというようなことでございまして、私がお邪魔したのは、食育の一環といたしまして郷土料理を食べようということでございます。いかに通常の給食からプラスアルファの付加価値を求めていって、栄養士さんもお力添えをいただいている、知恵を出していただいているということでございます。そして、北海道料理であるとか、秋田料理であるとか、四国であるとか、あるいは沖縄の料理をという形で郷土料理を食べる習慣もございます。

また、それぞれの地産地消という形でございますけれども、先ほど来、課長が答弁しておりますように、これも高めていかなきゃいかんというのも事実でございます。しかし、学校給食というのは一つ大きな組織の中でやっていることも議員御承知のとおりだと思っております。

ます。我々としては、地産地消を含めてそういったことで使っていただくことはこれからも努力してまいりますけれども、県との関係でなかなかそういうことも進まない場合もあります。正直言って、そういう分野もあるわけでございます。そういった中でよく考えながら地産地消を高めていきたいということでございます。

それから、米粉パンというお話がございましたけれども、食というのは装置産業の中でいかに大量に物をつくっていくということがコストの削減につながってくるわけでございまして、まだまだ米粉パンをつくる装置ができていないというのが私の見解でございます。そういうことによって、まだまだ非常に高いコストになっているというふうに思っております。こういうことはどんどんどんどん普及されてコスト的にも安くなれば、また違った対応の仕方もあるかと思っておりますので、米粉パンに対する原料コストといったものも見きわめていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

実際、米粉パンを皆さん食べられた方ありますか。わからないと思いますけれども、立松議員が春まつりに今までも結構つくって売って見えまして。こっちはちょっと微妙な線らしいもんですから、もし売って見えたら皆さんぜひとも試食してください。本当においしいです。小麦のパンとちょっと違いまして、ちょっともちっとした感じとボリューム感、そしてイーストか何かのにおいがちょっときついんですけれども、実際のところ結構腹ごたえがあるというような感じのパンです。これから先、先ほど市長の方から話がありましたように、コストが下がってきたときにはぜひとも学校給食に取り入れていただいて、地元の米粉を使っていただいて、少しでも農業の面でも地産地消と、さらに食育の面からもよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 午後に入りまして1時間少々経過しました。これより休憩をいたします。2時25分開会といたします。

~~~~~

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 通告に従いまして2点について質問をいたします。

まず最初に、時代を超越した創造的・効果的教育活動への提言をしたいと思います。

きのう、きょうと、いろいろ子育ての問題が議題となっておりました。今回は、子育ての中で基礎的なしつけと基礎教育の重要性を考え、その対応について、日ごろ私の考えていた考え方を中心に提言をして質問していきたいと思います。

まず最初に、子育てとは子供が成人するまで必要なことであると私は考えておるのであります。いつの時代でも「このごろの若い者は」という言葉をよく耳にします。これは、それぞれの時代の若い人と親や大人たちが育った時代や環境等の違い、すなわち産業や経済活動の進展や社会生活等の変化によって、若い人と大人たちとの考えや行動の違いが至るところで生じ、価値観が変化していくからであります。そのような中で、いつの時代でも親は子供への期待感が伴い、期待しているように果たして育ってくれるかどうかという不安もあり、子育ては難しい問題の一つであると言われているのであります。

さらに、現代の社会情勢の中では急速に少子化が進みまして、必然的に過保護になったり、また高学歴社会による学歴偏重傾向から受験勉強が重視され、遊びを知らない現代っ子がふえたり、知識は得ても知恵を出すことのできない人間が多くなっているのではないのでしょうか。問題は、基礎学力や社会常識がなおざりになっていたり、正しい社会生活や人間関係をわからなくなったり、事の善悪の判断を見失ったりして、万引きや窃盗、殺人にまで及ぶ少年たちが急増している危険な状態になったのであります。このような状況を見逃していくことはできないと、お互いにみんなが感じておられることだと思えます。

昨今、永田町では「先読めず心が読めず字も読めず」と麻生総理をやゆする川柳が流行したのであります。また、麻生総理の年頭書き初めの誤字問題もテレビの報道で見ました。これらは麻生総理の教養問題として騒がれたことであり、麻生内閣の支持率の低下にも連動しておると思えます。また、ある意味においては、子供たちに及ぼす影響も非常に大きいのではないかと思います。問題は、字を読み間違えたといって簡単に済ます問題であろうかということでもあります。読み間違えたということと読み方を知らなかった、読むことができなかったということでは大きな違いがあるということでもあります。今回の麻生総理の場合は明らかに読み方を知らなかった。そのために当て字で読んでいったから読み間違えた箇所が多くあったということで報道されたのであります。これも、戦後教育の中で教育の原点、基礎知識である読み書きそろばんを軽視し、なおざりにしたことに原因があり、戦後教育の欠陥の一つではないかと思います。

古いと言われるかもしれませんが、明治時代、日本が短期間に欧米の文明に追いつくことができたのは、明治23年10月公布された教育の基本、社会生活の目的が示された教育勅語によるところが大きかったと言われております。国を挙げて学校も家庭も地域社会もこの教育勅語を尊重し、結集したからであります。21世紀の日本教育、社会生活を見詰める上で、一

度この教育勅語を分析してみることも重要なことではないかと感じております。

この教育勅語の根底は、道義立国の達成でありました。すなわち、日本人が人間として踏み行すべき正しい道、道徳の道筋を達成することでありました。要約しますと、親に孝行、国に忠義を尽くすことを初め、お互いに仲よく愛の手を差し伸べ合うこと。特に学問を怠らず、知識を養い、人格を磨き、秩序を守り、職業に専念し、社会・公共のために貢献すること。真心をささげて国の平和と安全に奉仕しなければならない。そして、これらのことは善良な国民としての当然の務めであるばかりでなく、祖先が示し残された伝統的美風をさらに一層明らかにすることであると示されていたのであります。

私は国民学校5年生で終戦を迎えましたが、子供のころ、ただこの教育勅語を斉唱するのみで、内容や意味は漠然としてしかわかりませんでした。昨今の教育環境、社会状況を憂いて、この教育勅語を改めて読み返してみましたが、現代社会においても日本が誇るべき立派な人間教育の指針であったと私は信じております。戦後なぜこの立派な教育勅語が批判され、ほごになったのか。それは、国民総動員の戦争に利用されたからであり、内容はすばらしいものでありながら、特に国のために忠義を尽くすという内容を中心に運用が悪用されたからであると思われま。

さて、世界の中で高い評価をされてきた日本の教育の原点を考えてみたいと思います。

まず、その一つは読み書きそろばんが基本であります。現代の文明社会においてはテレビあり、パソコンあり、計算機ありと、テレビで情報や知識を得ることができ、ドラマで喜怒哀楽を感じることができる。本を読む機会は少なくなりました。字を書かなくともパソコンで文章が書ける。計算機があればすべて計算ができる。すべて文明の利器で間に合うのだから、苦労して習わなくてもいいのではないかと考えがちになってきたのであります。筆で字を書く書道、習字は、美しい字を書くばかりでなく、筆順を覚えるために重要です。現在、学校教育、ゆとり教育の中では、習字もそろばんも小学校の中学年でわずかに習うだけで、ほとんど習得はされていません。ゆとり教育と言われている学校教育のカリキュラムでは困難と考えます。

そのような中で、去る7日の中日新聞の夕刊に、このような「そろばん復権なり」との見出しで、受験者増加、集中力高まると、大きく、そろばんを習う子供がふえつつあり、その効果を掲載しています。そろばんを単なる計算の道具としてではなく、集中力や忍耐力を養う訓練ととらえる考え方が強調されており、勉強する姿勢に粘り強さが出てきたとか、勉強する姿勢や集中力などが向上する変化が見られたと効果が紹介されていたのであります。また、兵庫県尼崎市で構造改革特区としてそろばん特区を設定し、小学2年から6年まで、年10から50時間そろばんの授業をするようになったことが紹介されておりました。

さて、そういうような状況の中で提案ではありますが、校外活動として、児童館とか学童保

育とか子ども会活動等において読み書きそろばん教育を実施することを提案したいと思うのであります。必要経費については市が社会教育費で計上して、ボランティアを中心とした活動とし、PTA、シルバー人材センター、社会教育団体と市民の協力体制を確立することが望ましいと思います。また、定期的に読書会や競技会、読書感想発表会、展示会等、機を見て実施することによって市民や子供たちに関心が高まっていくのではないかと考えますが、教育長、並びに市長の御判断を仰ぎたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 昨年の3月に新学習指導要領が公示されました。小学校は平成23年度から、中学校は24年度から完全移行されますが、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成、道徳教育や体育の充実により豊かな心や健やかな体を育成することを基本方針としております。すなわち確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体をバランスよく育てることをより一層進めることを目指しております。携帯電話やインターネットに代表されるように、情報化の急速な進展に伴い、人と人のきずなの弱体化や家庭や地域の教育力の低下などが言われています。

こうした中、本年2月、文部科学大臣が日本のよさを見直そうという、心をはぐくむための五つの提案がされました。一つ、読み書きそろばん・外遊びを推進する。二つ、校訓を見直し実践する。三、先人の生き方や本物の文化芸術から学ぶ。四、家庭で生活の基本的ルールをつくる。五、地域の力で教育を支える。社会生活を営んでいくための基本的倫理観や自制心、自立心を育てる取り組みをしていく必要があり、新学習指導要領の移行期間ではありますが、道徳を充実させ、公共の精神や伝統文化を重視するとともに、体験学習を通じて感動を覚える多くの機会を設けることについて、先行して実施することになっております。

御指摘の読み書きそろばんは、古くから教育の基本とされてきました。子供のうちに身につけておくべき基礎・基本となる能力と言われております。そろばんは、議員も言われましたように、集中力や想像力を発達させると言われておりますし、過去2回行われました全国学力学習状況調査の分析結果では、読み書きが算数の成績によい影響を与えているという結果が出ております。小・中学校での教育課程のカリキュラムは細かく組まれておりますので、御指摘のように学校の授業の中での位置づけは難しいかと思っておりますが、読み書きそろばんの有効性については十分認識されておりますので、校外活動の中で今後どのようにしたらいいのか、教育委員会を初め関係者の皆さんと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員の御質問にお答え申し上げます。

教育に対する熱い思いが議員の先ほどの御質問の中から伝わってくるわけですが、

私は、教育はかねがねいろんな機会の中でお話をさせていただいておるわけですが、学校教育、社会教育、そして今一番大事なのは家庭での教育ではなかろうかというふうにお話をさせていただいておるわけですが。そして、私たち行政が携わっていくのは学校教育であり、社会教育のわけですが。この辺の分野につきまして、いま一度根本から問い直していかなきゃならない、そんな時代でもあろうかと思っております。少年とか児童・生徒が大変大きな事件を起こしてしまう。いわゆる心にゆとりがない。あるいは、集中力がないということがよく言われるわけですが。友達同士の間においても、言葉としては「キレやすい」というか、非常に感情的になりやすいというようなことがよく言われておるわけですが。私どもといたしましても、やはり教育委員会でしっかりこの辺のところを御論議いただき、あるいは民生部の児童課の方でしっかりと論議をいただいて、次の時代を担う児童・生徒、青少年をどう育てていくかということが、私ども行政に携わる者としても大事な問題だろうというふうに思っております。一度また関係団体と、あるいは関係部署としっかりと論議をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 教育長の答弁によると、非常に関心を持っていただいておりますということは感じました。

問題は、次に質問をしようとしております青少年健全育成事業と、あわせてもう一度弥富は教育のまちだということを大きくアピールしていくことが大事ではないかなあと思っております。そこでもう1点、正しいしつけを考えるために、青少年健全育成活動について提案をしていきたいと思っております。

旧弥富町は、昭和49年11月、町村合併20周年記念事業として青少年健全育成都市宣伝を行い、緑と文教のまちづくりをテーマに、学校教育環境の整備、社会教育、社会体育施設の整備などがほぼ10年かけて着実に進められてきました。また、親子のふれあいを中心に青少年健全育成事業が進められてきているのであります。この発端は、町内で白昼、主婦が殺傷されるという大事件が発生し、蟹江警察署と県警本部の大がかりな捜査の結果、中学生の犯罪という結果に私どもは大きなショックを受け、町を挙げて青少年の健全育成の重要性を痛感し、青少年健全育成都市宣言をした経緯がありました。

さて、弥富町民としての指針とすべき町民憲章もそのときに公布されたのであります。弥富市となった現在も市民憲章として誇るべきすぐれた指針であると思っております。その中身は、お互いに一人一人が健康で教養豊かな人となり、明るく温かい家庭づくりを目指し、よき伝統やよき決まりを守る市民になることを目指しているのであります。また、みんなで力を合わせて美しい自然環境を大切に、美しいまち、文化の薫り高い平和なまちづくりを呼びかけた憲章であります。

この青少年健全育成都市宣言も35年経過した現在、青少年健全育成活動もマンネリ化しているような傾向も見られ、活動内容も時代の変遷、環境の変化等を考えながら、使命感の認識・確認、活動内容を検討する時期が来たのではないかと考えます。健やかに青少年を育成する、非行化を防止するなど、そのために行政は何をなすべきか。学校は、PTAは、地域社会はなど、見詰め直す必要性が来たのではないかと考えております。だれかがやってくれる、うちの子さえよければといった考え方も見直し、市民一人一人が何をなすべきかを考えていく時代を迎えたと思います。

25年ぐらい前だったと思いますが、「子とともに」という教育振興会の出版誌に、「青少年健全育成のために親は何をなすべきか」をテーマとして私が投稿した文章があります。子供は親の言うようには育たないが、親のするようには育つということでありました。

竹村健一さんと桐島洋子さんの対談集から、知的野生教育という考え方があります。動物は、自分の子供に対して生命の自立と生活の自立を厳しく教え、実践できるようになると親から自然と独立・自立していくのであります。生命の自立とは、外敵からどのようにして自分の身を守るか、どのようにして戦うか、どのようにして争いから逃れるかなど、自分の生命を自分で守れるように教えていく。次に生活の自立とは、どのような獲物をどのようにしてとり、食を満たすか。どのようなところに安全な住まいを得るか。どのようにして暑さ寒さをしのぐか。毛の生え変わり、冬眠なども本能的に必然的に身につけていったものと言われております。このように、衣食住がしのげるようにきちっと教え、実践させてから親離れ、独立、自立するのであります。人工飼育された動物は、生命・生活の自立ができず、早く死亡していく実例をよく耳にすることがあります。このように、動物の親は子供を自立させる責任を果たしているからであります。果たして現在、人間社会は生命・生活の自立を子供に正しく教え、実践できるようにすべて責任を果たしていると言えるであろうか、考えてみたいと思います。

人間社会には、さらに経済、文化などがあり、言葉や数字があります。そして、物をつくったり、付加価値をつけたり、貨幣を活用したりする経済活動が存在するのであります。そのために、経済活動ができる能力を身につけさせる経済の自立を教えることも重要なことであるという考え方、生命・生活の自立を動物の子育てから学ぶ知的野生教育ということでもあります。生命も生活も経済も守ってもらって当たり前と甘えの構造が充満している現代人では、子供の自立心、自助努力を教えることができないのではないかと日本の将来を心配する人もあるわけで、私もその一人であります。まず生命の大切さ、自分の命は自分で守る、自分の生活は自分で守るといった基本的な生活習慣を親も子供にしっかりと認識させることができているか問題であります。親も子供も感情より理性を大切に生活習慣への意識改革が重要であります。

しかし、教育委員会も承知しておられると思いますが、学校名は避けますが、昨今、非行児童、不良生徒が問題を起こしていることに関係者は頭を悩ませておられる事実もあるわけです。そこで、基本的な問題は、家庭教育、親のしつけができていないことに起因していると思います。家庭、学校、社会、行政等がなすべき使命をお互いに認識した青少年健全育成活動を市挙げて取り組まなければならない時期を迎えたと思います。そろそろ青少年健全育成都市宣言にふさわしい活動内容を時代に即応したものに検討されていく必要があるのではないかと思います。この点についても、教育長並びに会長であります市長のお考えを承りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 次代を担う青少年の健全な育成は国民共通の願いであります。しかしながら、青少年をめぐる昨今の状況は、いじめ、不登校、引きこもり、ニート、少年犯罪の深刻化など、さまざまな問題が発生しています。情報化の急速な進展で外で遊ばなくなり、テレビやゲームの時間が長く、就寝時間が遅く、睡眠時間が少ない子供がふえています。また、朝食を食べないなど基本的な生活習慣が身につけていない子供も多くなっています。また、家庭は特に親子のつながりを築き、維持する営みを通じて、子供がさまざまな力を身につけて成長していく基礎的な場ではありますが、平日の親子の接触時間がほとんどないという父親や、子供の悩みをあまり知らない親が多くなっています。青少年の健全育成の重要性について一人一人が認識を深め、家庭・学校・地域社会が連携・協力して取り組んでいかなければならないと思います。

最近、意欲を持たない青少年の増加が懸念されています。基本的な生活習慣の確立や基礎的な体力の向上とともに、親子間の愛着形成と需要関係の構築は青少年の自立への意欲の基盤として欠かせないものであることは明らかになっています。特に親子関係が密接な乳幼児期から学童期にかけて、生活を通じて家庭で培われるべきものであります。まず、家庭教育こそ青少年の意欲の基盤を築く重要な役割があり、家族全員が子供の自立を促すために積極的にかかわるという姿勢が必要になってきます。また、家事を分担させることは子供の生活体験を豊かなものにするとともに、親から愛情や励ましを得られる機会にもなります。

家庭は社会の基本的な構成単位であり、家庭そのものが一つの小さな社会です。社会において一定の役割を担い、その責任を果たすための訓練の場となり、さらにはその経験を経て自立への自信を獲得できる機会ともなります。乳幼児期からの家庭教育が基本であり重要であることをまず一人一人が認識するとともに、学校・地域が連携して青少年健全育成にかかわっていくことが必要だと思います。今後、青少年健全育成活動については、こういったことを踏まえて関係者と相談しながら進めていきたいと思っています。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員から、青少年の健全育成について現在のマンネリ化を打破すべきじゃないか、また新しい方向に対してしっかりと指針をとるべきではないかという御質問でございます。

今回の3月議会で私は何回か弥富市の総合計画の話をしていただいておりますが、その政策目標の一つとして、「人が輝き文化が薫るやとみ」というテーマを上げさせていただいております。この人が輝き文化が薫るという本来の意味を皆が一生懸命理解していくということから始めていかなきゃならないと思いますけれども、つい先日も市の体育協会と会合を持ち、今年度、平成21年度の予算の中で、スポーツあるいは文化の振興という形で具体的な予算をつけているものがないのではないかと所管の部署をしかるわけですが、市の主催のスポーツ大会であるとか、あるいは市の主催のスポーツ教室の参加者であるとか、そういうことに対してもう一度きちっと洗い直しをしていただきたいということを指示したばかりでございます。そういうことも含めまして、いま一度、青少年健全育成というものを政策目標に掲げております弥富市の総合計画に取り入れながら皆で知恵を出していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 昭和49年、青少年健全育成都市宣言をしたとき、マスコミから記者会見を私は受けまして、どんなことをするのかと問われたとき、私は率直に親の教育をすることと答えたのであります。問題は、親が子供に対して子供の健康管理としつけができるようになることとあります。提案であります。子育て支援体制を抜本的に見直し、児童課と教育課にまたがる乳児・幼児・児童・生徒に至るまでの相談窓口を設置するとともに、父親・母親の教育講座を開設することとあります。また、具体的にどのようにして、どのような子育て講座、教育講座を開設するかについては、私の考え方も述べていきたいと思いますが、一番大事なことは、今テレビでも寺子屋教室等が行われて、母親等がしっかりと勉強しておられる姿が映し出されておるときがあります。マスコミ関係との協力を得て子育て講座を受講してもらい、受講できた人には受講認定証等も渡すような、そして弥富市民の親たちがみんなそういうような子育ての講座をしっかりと受けて自分の子供を育てていくんだという認識を持っていただくような考え方も一つ取り入れていただいたらどうだろうかと思っております。時間もあんまりありませんので、一応この点についてはきょうは提案をしておきますから、今後具体的にどういうように具現化するか、よく考えてやっていただきたいと思っております。

次に、特別養護老人ホーム輪中の郷の運営について、現況を確認するために質問をいたします。

輪中の郷は、当時の弥富町が高齢化社会を迎えて昭和62年から老人ホームを建設すること

を発案し、議会と一緒にあって先進地の視察もしたり、計画した施設であります。行政が発案し、建設した老人ホームは全国的にも少なく、福祉法人が計画し、行政が支援するというのがほとんどでありました。しかし、この輪中の郷は、敷地も財政面においてもほとんど国・県・弥富町が負担をしてきたという経緯があるわけでありまして。敷地も、国有地のために愛知県へ払い下げを受けるように依頼をし、愛知県から1億数千万円の有償払い下げを受け、一部隣地の買収をし、すべて弥富町が土地については投資したのであります。国・県の補助金を受けるために福祉法人をつくり、海南病院を勇退される予定の下村院長先生を初め十数人の理事・監事と、直接老人ホームを運営する施設長に県の退職予定の浅井さんを町の幹部会で選任、依頼して福祉法人を立ち上げたのであります。建設費については、国・県・弥富町の補助金と、一部借入金については、弥富町が建設資金元利償還補助金として毎年返済することで賄ったのであります。

今回の21年度予算の中にも950万6,000円、予算説明書の71ページに計上されております。運営費については、措置費等の2ヵ月ぐらいおくれることが予想されるので、つなぎ資金として1億円を目標に町民の皆さん方からの寄附で賄って建設も運営もできるように、すべて弥富町が中心につくった施設であります。

以上が、私が町長として直接計画に関与した経過であります。

現況の運営について質問をしたいと思います。

現在、弥富市の行政機関と輪中の郷の運営についてはどのような関係にあるのか、これは副市長しかもうわかっていないと思いますので、副市長は今まで答弁の機会がありませんでしたので、副市長にお尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 加藤副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほどは佐藤議員の方から、輪中の郷の当時建設されたときの行政のかかわりということいろいろお話をいただきまして、私も聞かせていただいております。今御発言されたそのもので輪中の郷ができたということ認識しております。

それで、行政と輪中の郷との関係はどんな状況かということでございますが、あくまで今お話しされたように、輪中の郷ができたということについては行政主導型でできたということも事実でございますが、現在運営されている運営そのものは、福祉法人として法人化された形での運営でございます。したがって、行政と輪中の郷の関係はということになりますと、私どもの方から理事の選任等もしておりませんし、行政の者がそこにかかわっているものでもございません。そういったことでございますので、おのずと現在の社会福祉法人輪中の郷は理事さんの中でいろいろ運営がされているということでございまして、当時の思いからしてみると、行政が関与していないという問題があるかもわかりませんが、あくまで法人格の運営ということで御理解がちょうだいしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） つくって、そしておぜん立てをして、福祉法人にお任せをして、あとはどうぞ御自由にやってくださいというような考え方の状況でないかなあと考えております。これはいささか問題があると私は思っております。

と申しますのは、最初の理事さんとか評議員さんとか、あるいは今申し上げました理事長、施設長等は、町の幹部会で十分議論をして、こういう方にやっていただければありがたいんじゃないかというようなことで依頼をしてスタートしたわけでありまして。しかし、その後、弥富町が知らんうちに理事長や施設長、あるいは理事等がみんな決められていったということになると非常に問題があると私は思っております。私も寄附を皆さん方をお願いした経緯がありますから、今でも市民の中には、これは当時の弥富町長が一生懸命やったんだというような考え方の方が非常に多いわけなんです。ですから、私のところへは問い合わせやいろいろなことがあります。

ところが、その後、私が聞いておる範囲ではいろいろなことも起こっておるんです。それは、利用中の事故もあったり、あるいは平成14年にユニット化に着工してきたり、いろいろした結果がうまくいっていないものもありますし、うまくいったものもあるわけなんです。そういう中で私も一度これは調査をする必要があるなあとこのように感じまして、それで直接、輪中の郷に行きました。そして、現在、服部施設長ということでありまして、服部施設長に財政状況等いろいろと質問をしたわけでありまして、部外者であるあなたにそういうことを言う、あるいはまた示す必要はありませんという返事でありました。私は、わかったと言って帰ってきました。これが現状なんです。

ということは、今、副市長の答弁を聞きますと、この社会福祉法人 弥富福祉会の役員、理事、評議員、監事もだれが選任しておるのか。市は全然関与しておらんということであるなら、これは何のためにつくったのか。ただ、入居者は国や県の補助金をいただいた関係で、今でいうと弥富市民だけではなくて、入居者は順番ということは法律で決まっておるわけですからやむを得ませんけれども、弥富市は大いに関心を持って、市民の声を聞きながら改めるところは改めるようにしていくとか、いろいろなことをやるのは当然の責任だと私は思っております。そういう人事についても何も知らんということであるのかどうか、改めて副市長にお尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 社会福祉法人の運営ということにつきまして、先ほど申し上げましたように、組織そのものの中核をなしているのは理事会であると思っております。理事さんの選任等についても、あくまで理事会において承認がされる内容のものであると思うわけでございます。その職員についても、理事長の権限の中で職員採用等もなされてきていると思いま

す。

それで、行政が社会福祉法人に対してどう関与していくかという問題であるわけですが、基本的には私が今申し上げた形、社会福祉法人というのは、あらゆる関係の中から理事会の中でいろいろ運営がなされていくというのが筋論ではあると思います。しかし、最近の社会情勢を見てみますと、非常に高齢化の進展だとか、それから働き手、子供が非常に少なくなってきておる中で、こういった高齢者の方々をお世話する施設についてどう行政がかかわっていくかという問題については、我々も福祉課だとか介護高齢課の方を中心として、いろいろ福祉対策に対して事を行っておるわけですが、そういった中でこういった輪中の郷のような施設型の福祉につきましては、今お話しさせていただいたように、行政もそういった中で十分今後高齢化対策といったことについて対応をとっていかなきゃならないということでございますので、あくまで輪中の郷等との情報の共有化といったことにおいては今後も一層密にしなきゃならないとは思っております。しかし、情報の共有化がその運営に対しての共有化ということになりますと、またそこに問題があるかと思うわけですが、そのところは今後情報等を絶えずお互いが交換を交わして、今後の高齢化社会に対する対策をとってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。あくまで両輪で進めなきゃならないものは進めなきゃならないと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 最初は、今申し上げましたように理事長も施設長も専門的な立場で、そして理事さんもいろいろ学識経験のある方々を選んでお願いをしていったわけでありまして。その後、当時の方はもうわずかしかお見えにならないわけでありまして、例えば今の理事長、今の施設長等は理事会が最終的には選任したことになるんだが、こういう人たちをだれが紹介したのか、その点についてわかる限りのことをひとつ副市長にお尋ねをしたいと思います。

それから2点目は、ユニット化で1億数千万円使ったはずであります、これの原資は、14年ですから当時の弥富町とは全然関係なかったのかどうか。私もちょっとわかりませんので。

それから、もう20年に近づいてきておりますので、恐らく改修工事等もこれからやらんらんとするんです。21年度の予算では今申し上げた950万6,000円の返済金だけであるわけですが、これから老朽化をしてくるときにどこが金を出すのか。市に関係が一切ないなら、もうこれで市は一切手を引けばいいわけです。しかし、手を引いた後、理事長なり施設長なり、代表権があるのは理事長と施設長しかないんですから、こういう人たちが全部責任を持ってそういうような財政的な問題も全部解決できるのかどうか、この点について質問をいたします。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） まず、あそこの人的な体制につきましてですが、建設された当時は佐藤議員も十分中心になってお進めいただいておりますので十分御承知だと思うわけですが、あの当時、輪中の郷を運営するという点についても、県の結びつきとかいろんなことがありまして、当時の施設長さんも、たしか小牧か春日井の方から来ていただいております。それから、理事長さんについては、先ほどお話がありましたように、あそこで高齢の方が生活されるということにおいて、医療とは直接は関係ないものの、当然そういったかわりのある高齢の方ばかりの施設でありますので、理事長さんは海南病院の病院長さんの経験の方がなられて、当時はなかなか運営もまだまだわからない。この地域では最も早くああいった施設を建設して、高齢の方に御利用いただいておりますのでございまして、運営が難しい中でいろいろそういった知識のある方々に携わっていただいた。

そういう中で、今日についてはお話もございました、私たちも管理職以上はお金を募ってそういった意識を高めるということが中心で、そのお金が直接どれだけ生かされるかという、膨大な金ではないわけですが、参画して協力したという経緯もあるわけですが、そういった中であそこの元金利子もたしか5億2,000万ほどが愛知県と弥富市で20年で返還されておるとかいろんな問題があるわけがございます。23年までですからあと二、三年あるわけですが、そういった結びつきが本当に深い。

しかし、時代の流れの中で、直接県の関係だとか精通した方じゃなく、地元の施設として、地元の方からそういった役についていただいたらどうだろうということで、例えば施設長ですとだれでもできるというものじゃなく、民生部に携わったり行政の中で携わった方々が試験を受けられる有資格者になるとかいろんな問題がありまして、今日については、今お話のありました施設長については元の弥富の職員でもありますし、理事長は前の十四山の村長さんが現在お務めになっていらっしゃるということでございまして、そういうことで現在は進められておるといってございまして。

それに対して行政はということにつきまして、やはり地元との連携、今申し上げましたように共有化という問題等もございまして、全くかけ離れた方でない方々に携わっていただき、共有化の中で今後進めていきたいという考えでおるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

6番（佐藤 博君） ユニット化は。

副市長（加藤恒夫君） ちょっと私はそこのところは存じ上げていなくて申しわけございませんが、今言いましたように、施設の基金としての元金だとか利子補給について行政が関与しておるといのは、弥富市が4割5分、愛知県が5割5分ほどそういったものをお手伝いしておるといような状況でございます。

〔12番三宮十五郎君「初めは理事も出してあったよな」の声あり〕

副市長（加藤恒夫君） はい。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 今の全く無関係というような話でありますけれども、金は出せ、口は出すなということなのか。あるいは、当初つくったときの議員の皆さんでは、たしか大原議員と三宮議員と黒宮議長ぐらいしかもう関係はないと思いますが、一応視察等もして、一番いいものをやろうということで、痴呆症の人たちの施設としては回廊式にするとか、いろいろなことをみんなで苦労して研究してやったわけなんです。だから、当初関係した人たちは非常に責任を持っていただいたと思うし、真剣にやっていただいたと私は思っております。現在が真剣でないとは言いませんけれども、本当にそういう当時の弥富町との関係の中でできたという認識があるのかどうか。

今の理事長、あるいは施設長の2人しかここの中の代表権はないんですよ。その代表権のあるのは、今申し上げましたように理事長が中心であって、施設長も本来からいうと代表権はないんですが、果たして今の理事長がそういう代表権をきちっと責任を持って果たしていただける体制にあるのかどうか。確かに報酬はないと思いますが、1週間に1回顔を出す程度というように聞いておるわけです。

ですから、私が副市長に尋ねたいのは、そういうようないろいろの状況、例えば市民とか入居者の家族等から要望とか意見とかが弥富市に伝わっているのか伝わっていないのか、実情の把握がされておるのかどうかということなんです。ところが、今の答弁を聞いておると全然把握はされておらんというようなことで、こんな無責任な施設はないと私は思っております。だから、これから高齢化社会を迎えて、ある程度この施設は将来的にも利用はされると思いますけれども、老朽化とかいろいろのときに財政的な問題でどうやっていくか。理事長や、あるいは施設長等が責任が持てるかどうか。恐らくこれは市がかなりまたバックアップせざるを得んと私は思うんです。私は、議会へ出していただいてまだ5年ちょっとですけども、議会があそこを時々視察するとか、いろいろ状況を把握するとか、そういうようなことがあったかどうか。私は少なくとも一遍もありません。だから、市民からいろいろなことを聞かされると、一度伺って聞いてくるということもあるわけなんです。

ですから、これから建設資金の元利償還補助金が終わった後も、恐らく何らかの形で関係をしなきゃならんと思うんです。そうしたら、そのときに、わしらは全然知らんよといって議会で答えられるかどうかという問題もあるわけなんです。その点を一遍きちっとするために、できれば理事長、あるいは施設長をこの議会で一遍お呼びして、そうしたことをお尋ねすることも重要でないかと思いますが、副市長の考え方を尋ねたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 輪中の郷の件で佐藤議員から、るる、いろいろと御質問いただきました。

確かに法人の組織運営という中で、理事の参画については公の者は適當ではない、望ましくないということが平成12年の厚生省の文書の中で出されておるわけでございます。しかし、それがどこまで拘束力があるか、これはまた別の問題だというふうに私は理解しておるわけでございます。

輪中の郷で平成4年から平成23年まで、弥富市は元利償還補助金という名目で2億3,000万の拠出をさせていただいております。ことしが、先ほど議員が言われましたように950万であるわけでございます。そういうさまざまな形の中で介護3以上の方の御面倒を見ていただいておりますが、平成19年度の輪中の郷の財政状況ということをし少し皆さんに御報告申し上げていきたいと思っております。

經常活動における収支でございますけれども、介護収入、保険収入とかそういうものが中心になるわけでございますが、6億3,000万ほどでございます。

それから、支出の方の項目としては經常収支の中で一番大きくは人件費でございます、4億1,500万ということでございます。人件費が約70%という形でございます。

そして、經常活動の収支差額はプラス7,200万という状況でございます。

それから、施設が大分傷んでまいりましたので、施設整備という形での支出金は、これは支出のみでございますけれども、500万ほどの支出がされております。

それから、財政活動的な収支という中で、先ほどの元利償還補助金であるとかいったものが収入の中に入ってくるわけでございます。また、支出金といたしましても、借入金の支出金等もあるわけでございます。そういった中での財務活動上の資金の収支は、流動資産の評価減という形で5,000万ほど手当てをしていただいておりますということもありまして、これはの5,600万ほどでございます。

そして、当期における収支という形になるわけでございますが、プラスの1,000万という状況でございます。1,063万という状況が、平成19年度の輪中の郷の財政状況でございます。最終的な当期の資金残高が3億3,000万ほどでございます。そういった中では比較的健全に運営されているという状況があるかと思っております。しかし、御承知のように、高齢化に伴って輪中の郷に対する期待値も非常に大きいわけでございます。また、そういった中で20年ほどたつてまいりますので、施設のさまざまな改築、それからベッド数の増というようなことも考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

いずれにいたしましても、施設長も佐藤議員には大変お世話になっているという話をされてみえます。そういった中で、今後とも私どもといたしましては行政一緒になってさまざま

な輪中の郷の問題も共有化するというような形で、ただ単に情報だけじゃなくて、運営面で共有化していかないと、大変大事な人たちを預かっていただいて介護していただいておりますので、この施設がこれから先もしっかりと運営していけるように、我々行政といたしましてもお力添えをしていかなきゃいかんというふうに思っておる次第でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員、時間ですが、まとめがありましたらまとめだけ。

6番（佐藤 博君） すみません、大事な問題ですので、もうちょっと副市長が簡潔に答弁してくればいいけれども、きちっと把握ができませんでしたので、もう1点。

問題は、こういうような財政状況や何かも、当然弥富も償還を補助しておったりするんだったら議会に報告してもいいと思います。だから、私が行ったことが個人であったからいかんのだったら、議会にきちっと報告してもらえばいいんじゃないですか。ただ、いろいろこういう福祉法人については、確かに行政や何かが介入してはいかんというんだけど、この輪中の郷の場合には、全く福祉法人がやったんじゃないで、弥富がやって、そして福祉法人に運営上の問題でお願いをしたという経過があるんだから、当然弥富の議会に対しては何らかの報告をすべきだと私は思っております。私の通告で早速調べたのか、市長は今、財政状況を言われたが、私は初めて今聞いたんです。こういうことが本当はもっと議会にも報告されるべきではないかと思っております。

そこで、今後この問題についてはしっかりと、責任問題もいろいろの面で十分市は把握をして、議会に報告されることを要望して終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

10番（杉浦 敏君） 最後になります。私は公共下水道のことにつきまして質問をさせていただきます。

今回、公共下水道の条例も提案されておるわけでありましたが、平成22年、来年の4月から供用が開始されるというように聞いておりますが、これにつきまして、いろいろちょっと問題点があるんじゃないかということで質問させていただきます。

この問題で、例えば平島地区などが来年から供用されるということで、地域の住民の皆さんも下水が使えるようになるということで聞いておりますけども、例えば宅内の工事は自分でやらなきゃいけないとか、費用は本当に大変じゃないかとか、あるいはひとり暮らしの方ですと、本当に所得の低い方などはこういう工事ができるのかしらという心配をされる方もおります。また最近、集落排水などを利用し始められた方は、下水道料金は大変高いと。水道料金を払いながら本当に大変だという方もおりますけれども、今回、公共下水道の条例が出されましたけれども、こういう市民の不安とか不満に対して市としてもこたえなければならぬと私は考えております。そういった視点をまず述べまして、ちょっと下水の問題につき

まして質問させていただきます。

さきの12月議会で公共下水道の財政計画の見直しが発表されました。これは、計画期間の大幅な延長。当初、平成16年度着手で20年の計画でしたが、今度計画の変更で、これが平成50年まで計画を延長されるというふうにされております。とりわけ期間の延長だけでなく、一番の問題は、この前全協でこういう資料をもらったんですけども、これは皆さん持ってみえると思うんですが、平成50年までに延長された。やはり一番大きな問題は財政問題です。最大の問題は、当初の計画は公共下水道建設事業総事業費で258億3,000万、このうち起債で調達するのが145億8,000万で、当初計画では起債の元利償還は2分の1が国が交付税で措置をしてくれると。これが、この間、国の一方的な基準の切り下げで、結局起債の元利償還を全額市の自前の予算で返済しなければならないという状況に変わってきたということです。ですから、事業計画自体が非常に長くなってしまったということと、財政問題が大変当初の計画とは狂いが生じてきているという問題が起きているというのが今の現実であります。

もともと下水道事業というのは、非常に長期にわたって巨額の財政支出を必要とするものであります。自治体の財政運営にも大変大きな影響を与えるものであります。昨今の経済状況、景気の低迷の深刻化は、日本の経済、国民生活、そして自治体の行政運営に対してさまざまな困難をもたらしています。よく言われますが、100年に一度の経済危機と言われておりますが、外需に依存する日本経済の脆弱性が一気に噴き出した。輸出、大企業ばかりに利益をもたらす国の政策誘導の問題点が、だれの目から見ても明らかとなっております。午前中、堀岡議員も引用されておりましたが、先月、内閣府から発表されましたGDPの速報値は、昨年10月から12月期では年率換算で12.7%のマイナス成長、実に35年ぶりの下落幅となり、こういった中で例えば愛知県の予算でも、税収、特に法人2税が昨年に比べて3,600億円のマイナスなど、こういったものが影響し、14年ぶりに1兆円を割ると言われております。

さらに、こういった景気の低迷は、多くの専門家の指摘でも早期に回復する見通しはないというものであります。こういう状況ですから、公共下水道事業が自治体の運営全体のバランスの中で果たして持続可能な事業なのか。そして、何よりも市民に過大な負担を強いることのない、無理のない事業なのか。その適否を判断するためにも、市民と行政が共通の認識を持つためにも、計画の土台をいま一度明確にさせる必要があると考えます。

そこで、まず第1に質問いたします。

平成14年度に計画されました当時に出されましたような計画期間全体にわたる財政計画シミュレーションがまだ明らかにされておられません。これは合併前の話ですもんで、十四山の方はこういう資料をもらっていないと思うんですけども、どういう収入があって、どういう支出をして、借金はどうやって返すのかということ、非常に細かい数字なんですけれど

も、こういうのが議会に出されまして、計画期間全体が年次ごとに明細が入っております。こういった財政計画はまだ明らかにされておられません。

これは、当時弥富町から出されました、タイトルは「流域下水道及び関連公共下水道の財政計画（20年計画）」というものであります。これにつきましても、私どもは当時このシミュレーションというのは、よく見ますと非常に現実離れしている。問題があると指摘をしてみました。その一端を紹介いたしますと、事業開始後22年ですべての工事が完成し、事業開始27年から100%の世帯が下水道に接続をすると。利用者からは、事業開始27年から100%満額の使用料が徴収できると。そして、一般会計からの繰り出しも減って、事業開始37年からは下水道事業は黒字になるというものであります。しかし、この短い期間で黒字になるというのは、この当時、流域下水道あるいは公共下水道の先進地の例を見ましても全く不可能だということでは明らかでありました。財政計画では借金の償還総額は50年間で255億、平均すれば年5億円です。また、その中でも起債の償還のピークのときには、1年間に8億から9億の借金の返済が続くとなっております。今言いましたように、2分の1を交付税で国が面倒を見てくれると言っておりましたけど、これは今回全く無意味となりまして、全額弥富市が自分で返さなきゃいけないと。これは大変大きな問題。要するに年間8億、9億の金を自分で返さなきゃいけないんだよと。今回は計画の見直しで計画期間が大分延びましたから、これも変わってくると思うんですけども、こういう事態が一体どうなるのかということでは明らかにされる必要があると考えます。

それで、こうした変化を踏まえて財政計画の提出を求めまして、さきの議会でもなるべく早く計画を出しますという答弁が市側からありました。この前この資料をいただきましたときにカラー刷りの収支報告、収支見通しをいただいたんですけども、グラフになっていまして、収入と支出の問題が出されておりましたけれども、この財政シミュレーションの基礎となっております財政計画の年次計画を示していただいて、市と市民が対応できるものかどうか、具体的な検討を求めるわけでありまして。出すということなんですけれども、これはいつごろ出していただけますか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 失礼いたします。

ただいまの杉浦議員の質問の中で、当初14年のときにシミュレーションがされておると。そういった資料を提出ということでございまして、今、本議会において条例等も提案させていただきます。この委員会等にできるように一度調整していきたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 条例の審議をするわけですので、そういったものは当然検討の対象

となってまいりますので、早急をお願いいたします。

それから次に、国と地方の財政状況、日本の経済の将来性、あるいは少子・高齢化などの社会構造の変化といった要因を勘案いたしますとき、現在の弥富市の下水道計画をそのまま進めていくことが、果たして汚水処理による住環境の整備という目的を達成する上で最善の方法であるのかということをおいま一度冷静に考え直してみる必要があると思います。具体的には、汚水処理の計画を、農業集落排水、コミュニティ・プラント、それ以外のところは公共下水道による流域下水で処理をするという市内全域への道路への埋管による集中処理型、下水道だけでやっていくという方針、何が何でも下水道という方針を見直す必要があるのではないかと考えます。

今回いただいた計画の見直しでもはっきりといたしましたように、下水道計画は10年、20年でできる仕事ではありません。経済状況次第では再度の見直しが必要で、あるいは進捗状況の悪化が心配されます。また、財政的にも借金の返済がすべて市の自前の財源で調達しなければならなくなりました。国が面倒を見てくれるから大丈夫という前提条件が大きく崩れ、下手をすると下水道事業のために一般財源からの多額の補てんが必要となり、福祉や教育など市民の身近な暮らしのための住民サービスを切り縮めなければならないということも十分に可能性があります。改めて費用対効果ということをお考えすることが必要であります。

たしか川瀬町長のころだったと思いますが、以前の議会の答弁で県の下水道計画の見直しの中で、弥富市の下水道計画は今後はすべて公共下水道としているものを合併浄化槽も含めるものに変更を求めるとの答弁がございました。また秋田県では、公共下水道計画の一部を合併浄化槽に振りかえることによって1,000億円の建設費の節約ができる計画に改めたということがかつて新聞でも報道されておりました。

これからの弥富市の汚水処理は、下水道による処理を中心に進められるとしても、もう一方で費用対効果の高い一般家庭の合併処理浄化槽、集合住宅の合併浄化槽の高度化、工場や事業所の自家処理など、合併処理浄化槽を弥富市における汚水処理の方法の選択肢の一つとして残すための作業を進めていただくために、今申し上げました川瀬町長時代の議会の答弁の再確認を求めるところであります。どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 前首長の答弁につきましては私も確認をしておりませんので、これにつきましては、改めてまた私としても確認をさせていただきます。

しかしながら、公共下水の全体計画につきましては、海部地域3市5町の合意によりまして、日光川下流域下水事業という形で私も弥富市もその一員として策定され、平成14年度に都市計画審議会を経て都市計画決定がされておるわけでございます。議員御承知のとおりでございます。そして、下水道事業に対するさまざまな制度が大きく改変されない限り、

あるいは計画変更の妥当性、根拠を見出すことや当市単独の計画変更による流域下水の整備の負担割合の減額は困難であると考えますので、私どもは都市計画決定に従って進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

その間におけます合併浄化槽の機能につきましては大変重要な問題であるというふうに思っておりますので、それも御理解をいただきたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、市長から合併浄化槽の必要性についても御答弁があったわけがありますけれども、私が今質問いたしましたのは、財政的にも非常に将来負担となる可能性があるよということで、ただこれは弥富だけの問題じゃなくて、流域下水ということで、当然県が、例えば今私が住んでおります鎌島に非常に大きなポンプ場というのをつくりまして、あそこから圧をかけて海部郡じゅうの下水を集めてきて鍋田の処理場まで圧送すると。聞きましたら、あのポンプ場の手前で直径2メートルの管が深さ15メートルのところに入っていると。大変な設備があるわけです。当然そうやってお金をかけましてつくったものですから、これをいかに有効に使っていくかということはもちろん必要なわけがありますけれども、かといって下水道のために市民の暮らしが圧迫されるようなことがあってはならないというのが、私の非常に今申し上げたいことなんです。今の経済状況からしても、やはり下水道が最優先にされるべきなのか、あるいはもっと言いますと、市民の暮らしに余りにも大きな負担をかけるようなものは事業としてもよろしくないんじゃないかということも常に考慮に置いていただきたいと思うわけでありまして。

今、市長は公共下水道をどんどん進めていくんだというお話なんですけれども、計画期間の非常に長いものですから、やはり軌道修正もしなきゃいけないというときがあるかもしれないと。今、平成50年までという計画なんですけど、これもどんどん延びていっちゃうかもしれないし、わからないんですけど、やはり下水のためにほかの事業がだめになっちゃう、福祉や教育がおろそかにされてしまうということがあってはならんと思うんですけれども、それはどうお考えになりますか、市長。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今回皆様に公共下水に対します条例の御提案でございますが、私どもとしては、市民の皆様の御負担、さまざまなことを考慮いたしながら、あるいは最初の計画を見直すという形において皆さんに御提案をさせていただいておるところでございます。さまざまな状況の中で財政は厳しいわけでございますけれども、その辺のところにつきましてはよくかんがみながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） お話の内容はわかりました、納得はできませんけど。

それで一つ、合併浄化槽あるいは下水道で処理するという、この事業計画が決定されます前から弥富の町内におきましても非常にいろんな議論があったわけで、いわゆる污水处理の技術的な問題についてもちょっと私の考えるところがありますので、市としてのお考えを聞きたいんですけれども、もともと下水道をやる、あるいは污水处理をしなければいけないと。これも、もともとは住環境の整備、自然環境の保全という目的があるわけです。前の議会でいただきました資料の中にも、下水道による高度な污水处理が必要であるということが示されているわけではありますが、最近、合併処理浄化槽自体が大変性能も高度化しまして、窒素や燐も中には除去できるものもあるということで、人間の使った汚水を全く環境に無理な負荷を課さない。それほどきれいにして放流できるようになったというように言われております。

また、先月ですけれども、十四山の福祉センターでC O P 10のセミナーが行われましたけれども、あの中でも環境省の方からお話しありましたように、いわゆる生物の多様性というものを考えた場合、今弥富がやろうとしておりますのは分流式といいまして、雨水と生活排水を全く分けちゃう方式なんですよね。名古屋市なんかは合流式で雨水も一緒に流すんですけども、弥富の場合は分流式ということで、生活排水は雨水とは全く別の処理をします。ですから、雨が降らないと側溝とか排水路なんかは雨の水しか入らなくなっちゃうと。もちろん田んぼの時期にはそういった水が入りますけれども、要するに雨が降らないと、我々の特に市街地なんかは全く水が干上がってしまうという状況になっちゃいます、最終的には。この前のセミナーでもこういう問題もちょっと言われたわけですが、人間のつくった環境が影響して生態系にも非常に悪い影響を与えると。中には、水が干上がることによって今いる生物がもう住めなくなっちゃうということも考えられるわけがあります。こういった環境について問題はないか、いかにお考えでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 今の御質問ですが、一つ、側溝等は雨水等を排出するものでございます。そこに水を蓄えるところではございません。私どもの市内にある水路につきましては、そういった機能の中におりまして、今、分流式で私どもがやろうとしておりますが、市内の全域にまたがる河川等々については、雨水、それから農業用水といったもので必然的にきれいになってこようかと思えます。

それともう一つは、合併処理浄化槽について、その整備期間が確かに長いわけですが、このものの機能につきましては、今の公共流域で行っております高度な処理へ持っていくということに関しましては、送流規制の中におけます名古屋港の水の浄化といったこともございます。そうした一連の中で、この地域においてそういった判断のもとに今回進められておる事業でございますので、ひとつその点も御理解がお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、部長からお話しありましたけれども、結局伊勢湾という閉鎖海域が非常に汚れがひどいと。CODとかBODという水質基準の数値があるんですけれども、非常に汚いということで、当然その問題もきれいにしなきゃいけないということがあるんですけれども、この原因といたしますか、別に弥富だけが汚しているわけじゃないのでありまして、結局……。

〔6番佐藤博君「質問の内容がわからん。きちっとまとめてやってもらわんと、お互いに聞いている人たちにも、何を言っておるんだということになっちゃうと思うんだね」の声あり〕

10番（杉浦 敏君） ですから、技術的な問題もあるということなんですけれども、果たしてどこまで、今申しあげましたように効率的に全体的な目的を達成するために、やはり財政的に無理のないやり方、あるいは自然の力をかりて実現することを市と市民の将来のために真剣に検討すべきであると考えております。

今提示されております計画でも、全市が公共下水につなぎ、稼働できるのは平成50年ごろと言われております。こういった長いスパンでの問題ですから、途中、例えばあるまとまった地域を合併処理浄化槽で汚水処理するなどの試みもできるのではないかと考えます。これについてはいかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほど来から杉浦議員に答弁させていただいておるわけですが、この事業計画につきまして、私どもとしては当初の見直しをせざるを得ないという中で、延長して施設を整備していくものでございます。そういったことにおいては、きちっとした財政計画に乗かってやっていくということで御理解を賜りたい。

また、環境の問題につきましては、先ほど開発部長が答弁したとおりでございます。公共下水そのものが環境に優しい事業でございます。そういったことも十分御理解をいただきながら進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 私、今財政の問題が大変厳しくなるのではないかとという観点から質問させていただきました。そして2番目に、いわゆる汚水処理という目的を達成するために、今申しあげましたけれども、本当に下水道を使わなければ住環境の整備、あるいは伊勢湾の浄化はできないのかということをもう一度考えてみる必要があるのではないかとという観点で質問いたしました。

それで、最初に申しあげましたけれども、非常に財政負担が大きな問題だと。将来はなか

なか見通せないということもあります。ですから、やはりここは合併浄化槽という、非常に機能的にも高度なものもあります。これを市としても将来的には、市長の方からは全く考えてみえないということなんですけれども、やはりもう一度技術的な問題も含めて考える必要があると思いますので、御検討をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問ですが、先ほど市長も答弁いたしましたように、今回見直させていただいたのは、やはり財政計画、財政の中でしっかりとしたもので対応していくという前提のもとに、財政当局も含めまして私どももこの中身については検討した結果、このように期間延長ということをやらせていただいたわけございまして、他の事業部門に回せるということを検討しまして期間延長したというものでございます。

それともう一つ、合併処理浄化槽につきまして市の方も、うち等々を建てられるときに合併処理浄化槽の助成制度については、やはり「公共下水道につないでいただく」という文言を入れていただいて、そういったことの御理解をいただいております。そうした中で公共下水道ができた暁には、そちらの方に早いところ接続をしていただくと。そのつなぎとして合併処理浄化槽での対応を今お願いしておるということでございますので、ひとつよろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後4時04分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 大 原 功

同 議員 堀 岡 敏 喜